

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アルバック

(E01589)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	33
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33
(4) 【ライツプランの内容】	33
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
(6) 【所有者別状況】	34
(7) 【大株主の状況】	35
(8) 【議決権の状況】	37
① 【発行済株式】	37
② 【自己株式等】	37
(9) 【ストックオプション制度の内容】	37

2	【自己株式の取得等の状況】	37
	【株式の種類等】	37
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	37
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	37
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	38
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	38
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
	(2) 【監査報酬の内容等】	48
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	48
	② 【その他重要な報酬の内容】	48
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	48
	④ 【監査報酬の決定方針】	48
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
	(1) 【連結財務諸表】	50
	① 【連結貸借対照表】	50
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	52
	【連結損益計算書】	52
	【連結包括利益計算書】	53
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	54
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	56
	【注記事項】	58
	【セグメント情報】	88
	【関連情報】	90
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	91
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	91
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	91
	【関連当事者情報】	92
	⑤ 【連結附属明細表】	94
	【社債明細表】	94
	【借入金等明細表】	94
	【資産除去債務明細表】	95
	(2) 【その他】	95

2	【財務諸表等】	96
(1)	【財務諸表】	96
①	【貸借対照表】	96
②	【損益計算書】	98
③	【株主資本等変動計算書】	99
	【注記事項】	101
④	【附属明細表】	111
	【有形固定資産等明細表】	111
	【引当金明細表】	112
(2)	【主な資産及び負債の内容】	112
(3)	【その他】	112
第6	【提出会社の株式事務の概要】	113
第7	【提出会社の参考情報】	114
1	【提出会社の親会社等の情報】	114
2	【その他の参考情報】	114
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【事業年度】	第110期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 小日向 久治
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中村 孝男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (百万円)	221, 804	232, 040	196, 804	163, 351	173, 878
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4, 942	1, 441	△6, 497	6, 264	13, 384
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2, 138	△8, 706	△49, 984	△3, 807	11, 538
包括利益 (百万円)	—	△8, 931	△50, 486	4, 505	14, 475
純資産額 (百万円)	102, 504	92, 023	41, 187	59, 436	72, 238
総資産額 (百万円)	313, 784	313, 616	249, 651	243, 289	230, 791
1株当たり純資産額 (円)	1, 992. 06	1, 787. 51	751. 00	806. 38	1, 040. 23
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	46. 60	△176. 43	△1, 012. 94	△87. 79	223. 18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	42. 65	—	—	—	165. 62
自己資本比率 (%)	31. 3	28. 1	14. 8	22. 7	29. 2
自己資本利益率 (%)	2. 3	—	—	—	18. 8
株価収益率 (倍)	37. 34	—	—	—	9. 66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44, 312	17, 730	△8, 492	22, 357	32, 213
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10, 876	△14, 833	△11, 328	△4, 506	△3, 023
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23, 418	2, 159	12, 616	△3, 619	△16, 881
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	29, 721	35, 722	28, 180	44, 204	57, 012
従業員数 (名)	7, 169	7, 878	6, 981	6, 579	5, 971

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第107期、第108期及び第109期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (百万円)	160, 231	162, 437	122, 670	84, 401	87, 911
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2, 312	△4, 636	△9, 518	8, 720	4, 218
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2, 103	△7, 528	△45, 730	1, 511	4, 049
資本金 (百万円)	20, 873	20, 873	20, 873	20, 873	20, 873
発行済株式総数					
普通株式 (株)	49, 355, 938	49, 355, 938	49, 355, 938	49, 355, 938	49, 355, 938
A種種類株式 (株)	—	—	—	1, 500	1, 500
純資産額 (百万円)	77, 882	69, 317	23, 548	40, 420	44, 509
総資産額 (百万円)	246, 511	236, 826	188, 892	173, 600	154, 100
1株当たり純資産額 (円)	1, 578. 06	1, 404. 50	477. 13	504. 42	576. 65
1株当たり配当額					
普通株式	21. 00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種種類株式 (円)	—	—	—	—	700, 000. 00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	45. 60	△152. 54	△926. 59	19. 98	71. 40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41. 76	—	—	—	58. 11
自己資本比率 (%)	31. 6	29. 3	12. 5	23. 3	28. 9
自己資本利益率 (%)	3. 0	—	—	4. 7	9. 5
株価収益率 (倍)	38. 16	—	—	39. 34	30. 21
配当性向 (%)	46. 1	—	—	—	—
従業員数 (名)	2, 041	1, 912	1, 289	1, 148	1, 105

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期及び108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第107期及び第108期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

6. 当社は、平成24年9月28日に第三者割当増資によりA種種類株式1,500株を新規発行しております。

7. 第110期の1株当たりA種種類株式の配当額には、累積配当金を含めて表示しております。

2【沿革】

当社は、昭和27年米国NRC Equipment Corporationと技術提携を前提とした総代理店契約を結び各種真空装置の輸入販売を目的として創業いたしました。

創業後の主要事項は次のとおりであります。

年月	主要事項
昭和27年 8 月	各種真空装置の輸入販売を目的として、日本真空技術株式会社（資本金 6 百万円）を創業。
昭和30年 4 月	大森工場を新設し、国産装置の製造に着手。
昭和31年11月	株式会社東洋精機真空研究所を合併し、尼崎工場として真空化学装置及び真空ポンプ等の規格品の製造に着手。
昭和34年 4 月	本社及び大森工場を横浜市に移転。
昭和36年 7 月	真空技術の基本を応用し、真空冶金事業を開始。
昭和37年 9 月	真空材料株式会社（商号変更 アルバックマテリアル㈱）を設立、耐火材料の販売を開始。
昭和37年10月	熱分析機器の専門メーカーとして真空理工株式会社（現・アルバック理工㈱）を設立。
昭和38年10月	新生産業株式会社（昭和 4 年 9 月 20 日創立）に吸収合併されると共に、同日社名を日本真空技術株式会社と改称し、旧日本真空技術株式会社の事業内容を継続。
昭和39年 1 月	外国事業部リライアンス部を分離し、米国Reliance Electric and Engineering Co.と共同出資で日本リライアンス株式会社を設立。
昭和39年 7 月	香港万豊有限公司と共同出資で合弁会社Hong Kong ULVAC Co.,Ltd. を設立。
昭和41年 4 月	真空冶金事業部を分離し、真空冶金株式会社を設立。
昭和43年 5 月	本社及び横浜工場を茅ヶ崎市に移転。
昭和45年 7 月	専売特約店の三和アルバック販売株式会社（商号変更 アルバック東日本㈱）を設立。
昭和46年 7 月	小型真空ポンプの専門メーカーとして真空機工株式会社（現・アルバック機工㈱）を設立。
昭和47年 7 月	超材料研究所を千葉県に新設。
昭和50年12月	対米輸出の拠点として北米に現地法人ULVAC North America Corp.（現・ULVAC Technologies, Inc.）を設立。
昭和52年 1 月	九州地区の営業活動の拡大のために九州アルバック株式会社（現・アルバック九州㈱）を設立。
昭和54年 1 月	サービス事業部を分離し、アルバックサービス株式会社を設立。 SI事業部を分離し、アルバック成膜株式会社を設立。
昭和56年10月	米国Helix Technology Corp.と共同出資でアルバック・クライオ株式会社を設立。
昭和57年 1 月	台湾台北市にULVAC TAIWAN Co.,Ltd.（現・ULVAC TAIWAN INC.）を設立。
昭和57年11月	米国The Perkin Elmer Corp.と共同出資でアルバック・ファイ株式会社を設立。
昭和57年12月	茨城県筑波学園都市（現つくば市）市内に筑波超材料研究所を設立。
昭和58年 2 月	中国北京市に北京事務所を開設。
昭和60年 3 月	核融合臨界プラズマ実験装置「JT-60」の真空排気系を納入。
昭和60年 4 月	関西の拠点工場としてアルバック精機株式会社を設立。
昭和62年 1 月	大型装置の生産体制強化のため、青森県八戸市に東北真空技術株式会社（現・アルバック東北㈱）を設立。
昭和62年 2 月	欧州地区のサービス体制強化のため、西独にULVAC GmbHを設立。
昭和62年 5 月	グループ会社支援のため、株式会社アルバック・コーポレートセンターを設立。
昭和62年 9 月	英文社名をULVAC JAPAN, Ltd. と変更。
昭和63年10月	真空ポンプの量産体制確立のため、鹿児島に九州真空技術株式会社を設立。
平成 2 年 5 月	半導体製造装置の生産体制強化のため静岡県裾野市に富士裾野工場を新設。
平成 3 年12月	九州真空技術㈱がアルバック精機㈱を合併し、アルバック精機㈱に商号変更。

年月	主要事項
平成4年4月	資本金12億10百万円より38億30百万円に増資。
平成4年6月	資本金38億50百万円に増資。
平成6年10月	アルバックサービス㈱がアルバックマテリアル㈱を合併し、アルバックテクノ㈱に商号変更。
平成7年5月	韓国ソウル市に、ULVAC KOREA, Ltd. を設立。
平成7年9月	中国に寧波中策動力機電集団有限公司と合併で寧波愛発科真空技術有限公司を設立。
平成8年11月	真空装置の生産能力拡充のため、東北真空技術㈱、アルバック九州㈱鹿児島事業所にクリーン工場を増設。
平成10年1月	シンガポールCSセンター、台湾新竹R&Dセンターを開設し、アジアのネットワークを拡大。
平成12年4月	台北五股サービスセンターを開設。
平成12年8月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産工場として平澤工場を設置。
平成13年5月	寧波愛発科真空技術有限公司に新工場を設置。
平成13年7月	株式会社アルバック（英文社名ULVAC, Inc.）に商号変更。
平成13年11月	カスタマーサポート強化のためULVAC TAIWAN INC. 桃園CIP工場を設置。
平成14年1月	カスタマーサポート体制の充実のためULVAC SINGAPORE PTE LTDを設立。
平成14年7月	アルバック東日本㈱が高山アルバック㈱を合併し、アルバック イーエス㈱（現・アルバック販売㈱）に商号変更。
平成14年12月	米国Physical Electronics USA, Inc. が保有するアルバック・ファイ㈱株式（50％）を取得し、100％子会社化。
平成15年3月	米国RELIANCE ELECTRIC COMPANYより日本リライアンス㈱株式（31％）を取得し、持分を81％に引き上げ。
平成15年5月	アルバック東北㈱、アルバックテクノ㈱、UMAT㈱による機械加工、表面処理、精密洗浄の一貫工場を東北に設置。
平成15年7月	中国における本格的生産工場とCSソリューション工場として愛発科真空技術（蘇州）有限公司を設立。
平成15年8月	工業用インクジェット装置を製造・販売しているLitrex Corporationの株式50％を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場。 資本金38億50百万円より81億円に増資。
平成16年5月	資本金81億円より89億50百万円に増資。
平成16年7月	韓国にULVAC KOREA, Ltd. とアルバック東北㈱が共同出資で大型基板真空用部品の製造を目的としたUlvac Korea Precision, Ltd. を設立。 韓国にULVAC KOREA, Ltd. と真空冶金㈱が共同出資で成膜装置用部品の表面処理を目的としたPure Surface Technology, Ltd. を設立。
平成16年8月	中国に日本リライアンス㈱、啓電実業股份有限公司と共同出資で制御盤及び自動制御駆動装置の製造、販売を目的とした愛発科啓電科技（上海）有限公司を設立。
平成16年12月	資本金89億50百万円より134億68百万円に増資。
平成17年1月	中国にアルバック機工㈱と江蘇宝驪集団公司と共同出資で真空ポンプ用部品の製造、販売を目的とした愛発科天馬電機（靖江）有限公司を設立。 中国に沈陽中北真空技術有限公司と共同出資で真空炉の製造、販売を目的とした愛発科中北真空（沈陽）有限公司を設立。
平成17年4月	成都東方愛発科真空技術有限公司を子会社化し、愛発科東方真空（成都）有限公司に商号変更。 真空冶金㈱がUMAT㈱を合併し、アルバックマテリアル㈱に商号変更。
平成17年6月	フラットパネルディスプレイ事業拡大のため、富士通ヴィエルエスアイ㈱より設備事業譲受。 ULVAC KOREA, Ltd. に生産拡大のため玄谷工場を増設。
平成17年11月	アルバック機工㈱宮崎事業所に小型真空ポンプの評価、検証を目的とした信頼性評価センターを設置。 英国Cambridge Display Technology Limitedが保有するLitrex Corporation株式（50％）を取得し100％子会社化。 タイに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC (THAILAND) LTD. を設立。

年月	主要事項
平成17年12月	台湾にフラットパネルディスプレイ製造装置などの製造を目的としたULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと、部品加工や部品洗浄などフィールドサポートを目的としたULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. を設立。
平成18年 3 月	中国における子会社の管理統括等を目的とした愛発科（中国）投資有限公司を設立。
平成18年 4 月	台湾に制御盤等の製造を目的としたULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. を設立。
平成18年 7 月	韓国に研究開発を目的としたULVAC Research Center KOREA, Ltd. を設立。 台湾に研究開発を目的としたULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を設立。
平成18年 8 月	精密ステージを製造・販売しているシグマテクノス(株)の株式（70％）を取得。 マレーシアに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
平成18年 9 月	神奈川県茅ヶ崎市に真空装置部品の表面処理を目的とした、アルバックテクノ(株)ケミカルセンターを新設。 宮崎県西都市に小型真空ポンプの生産集約化を目的として、アルバック機工(株)宮崎事業所を増設。
平成18年11月	愛知県春日井市にフラットパネルディスプレイ製造装置の生産能力拡充のため、愛知工場を新設。
平成19年 6 月	インドビジネス拡大のため、ULVAC, Inc. India Branch. を設立。
平成19年 9 月	埼玉県日高市に大型の精密ステージの製造・販売するためシグマテクノス(株)本社工場を新設。
平成19年11月	啓電実業股份有限公司の持株譲渡に伴い愛発科啓電科技（上海）有限公司を愛発科自動化科技（上海）有限公司に商号変更。
平成20年 2 月	開発委託設計を目的としたアルバック ワイ・エム・イー(株)（現・アルバックエンジニアリング(株)）を設立。
平成20年 7 月	フィールドサポートを専門とした、アルバックヒューマンリレーションズ(株)を設立。
平成20年 8 月	台湾における経営の合理化などを目的としてULVAC TAIWAN INC. を存続会社とし、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと合併。
平成20年 8 月	韓国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、ULVAC Materials Korea, Ltdを設立。
平成20年10月	スパッタリングターゲット材の効率的な生産と開発体制の強化を目的として、アルバックマテリアル(株)から当社へ事業を移し、洗浄事業のサポート体制の充実を目的として、アルバックテクノ(株)とアルバック九州(株)へ事業譲渡。
平成21年 4 月	中国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、愛発科電子材料（蘇州）有限公司を設立。
平成21年 4 月	中国にタッチパネルの製造などを目的とした愛発科豪威光電薄膜科技（深圳）有限公司を設立。
平成21年 6 月	ディスプレイ事業を東アジアで機動的に事業展開するため、Litrex Corporationを解散し、当社にて同事業を継続。
平成21年12月	中国に研究開発を目的とした愛発科（蘇州）技術研究開発有限公司を設立。
平成22年 1 月	資本金134億68百万円より208億73百万円に増資。
平成22年 3 月	研究開発強化のため、富里工業団地に千葉超材料研究所を新設移設。
平成22年10月	当社がアルバックマテリアル(株)を吸収合併、アルバック九州(株)のサービス、洗浄、表面処理事業をアルバックテクノ(株)に事業譲渡。また、アルバック九州(株)がアルバック精機(株)を吸収合併。
平成23年 7 月	韓国での研究開発強化のため、ULVAC KOREA, Ltd. の附属研究所として韓国超材料研究所を設立。
平成24年 6 月	(株)アルバック・コーポレートセンターを解散し、当社にて同事業を継続。
平成24年 7 月	販売体制強化のため、アルバック イーエス(株)をアルバック販売(株)に商号変更。
平成24年 9 月	シグマテクノス(株)を解散。
平成25年10月	日本リライアンス(株)の一部株式（80％相当）を(株)高岳製作所へ譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社、関連会社7社からなり、真空技術が利用されているさまざまな産業分野に多岐に渡る製品を生産財として提供している真空総合メーカーであります。

事業内容は、真空技術を基盤として、真空装置・機器やサービスを提供する真空機器事業と真空技術の周辺技術を基盤として、主に材料や表面分析装置等を提供する真空応用事業に区分できます。

各々の事業区分ごとの主要製品は下表のとおりであります。

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD及びPV製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリンティング装置、液晶滴下・真空貼り合せ装置、太陽電池製造装置、巻取式蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、エッチング装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、活性化アニール装置、蒸着重合装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、スパッタイオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、各種真空計、ヘリウムリークディテクタ、各種ガス分析計、表面形状測定装置、非接触型金属膜厚測定機、分光エリプソメータ、各種電源、成膜コントローラ、各種真空バルブ、各種真空部品（導入端子、真空覗き窓、真空用マニピレータ他）、真空搬送ロボット・真空搬送プラットフォーム他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、熱分析・熱物性測定装置、近赤外線イメージ炉応用機器、各種産業機械駆動用制御装置、高電圧インバータ装置、電源回生コンバータ装置、無停電電源装置、半導体用ハードマスクブランクス、受託成膜加工、電気自動車急速充電器他

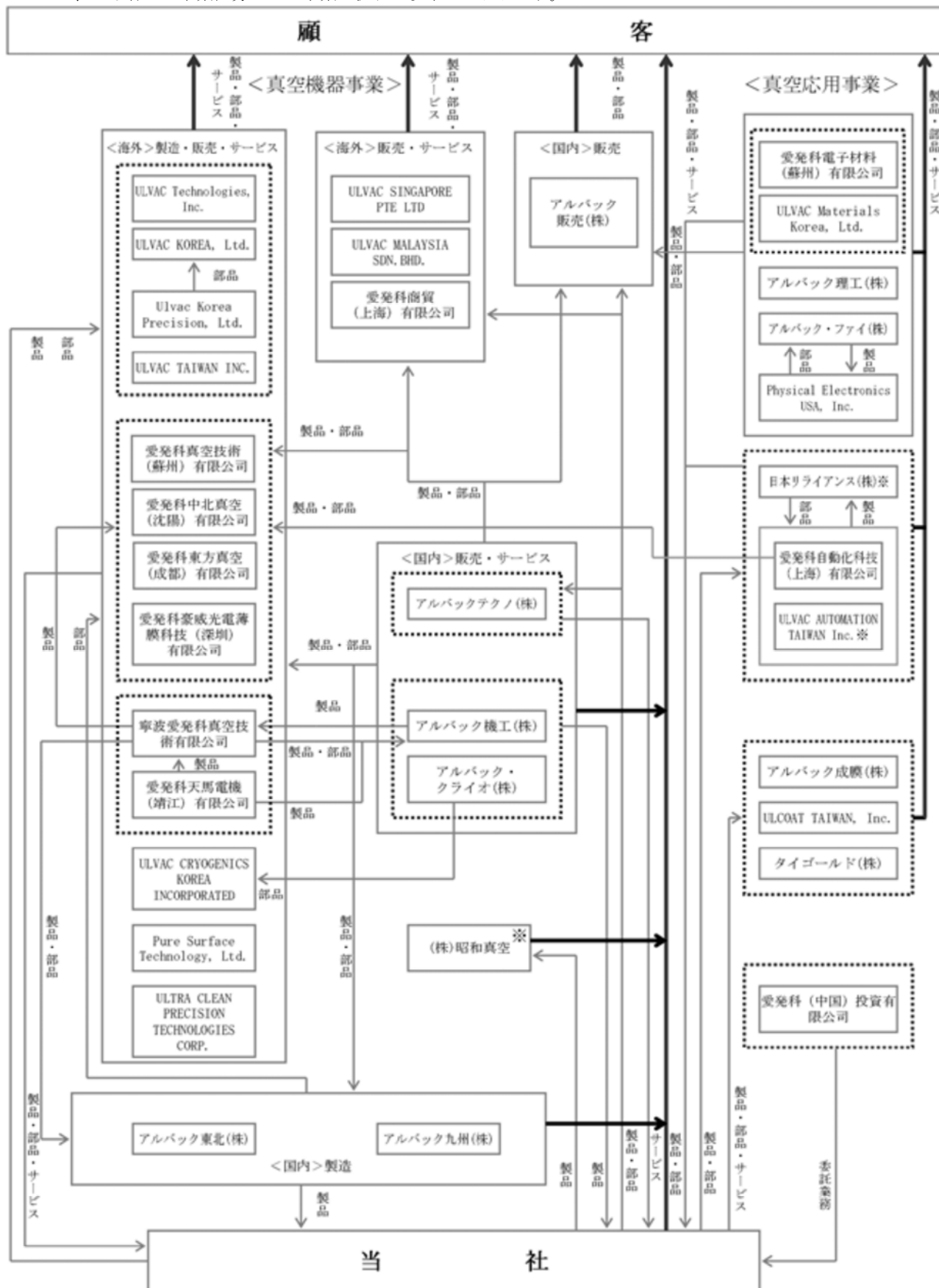
なお、上記の真空機器事業と真空応用事業の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当社企業集団の主要製品の概要は、次のとおりであります。

主要製品	概要
スパッタリング装置	真空中で金属やシリサイドなどの金属の材料に、高エネルギーのアルゴン原子をぶつけ、それに叩かれ飛び出してくる金属原子を付着させて成膜する装置。
CVD装置	つくる薄膜の種類に応じて原料をガス状態で供給し、下地膜の表面における化学触媒反応によって膜を堆積させる装置。
エッチング装置	真空中に被エッチング材料を入れ、その材料に合わせてエッチングガスを導入しプラズマ化し、エッチング種が被エッチング材料に吸着されると表面化学反応を起こし、エッチング生成物を排気除去する装置。
真空蒸着装置	真空中で特定の物質を熱し、そこから蒸発する原子や分子をより温度の低い面に凝縮させて、表面に膜を形成する装置。
真空熱処理炉	真空中で各種金属の焼入、ろう付、焼戻、容体化、時効、磁性処理等を行う装置。

以上のような装置により、携帯電話、スマートフォン、PC、タブレットPC、携帯音楽プレイヤー、太陽電池、デジタル家電、薄型テレビ、自動車等の最終製品を構成するエレクトロニクス部品等が生み出されております。

また、主な各々の事業区分ごとの事業の流れは以下のとおりです。



無印 連結子会社
 豪 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					役員	職員			
(連結子会社)									
アルバック東北㈱ (注) 5	青森県八戸市	498	真空機器事業	100.0	兼任 1人	—	あり	当社が販売する真空 装置の製造委託等	あり
アルバックテクノ㈱	神奈川県茅ヶ 崎市	125	真空機器事業	100.0	兼任 1人	出向 4人	あり	当社製品の販売・カ スタマーズサポート	あり
アルバック九州㈱ (注) 5	鹿児島県霧島 市	490	真空機器事業	100.0	兼任 1人	—	あり	当社が販売する真空 装置の製造委託等	あり
アルバック機工㈱	宮崎県西都市	280	真空機器事業	100.0	兼任 2人	—	なし	同社製品の仕入	あり
アルバック販売㈱ (注) 5	東京都中央区	90	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (33.0)	兼任 1人	出向 1人	なし	当社製品の販売	あり
ULVAC Technologies, Inc. (注) 5	米国マサチュ ーセッツ州	千US\$ 17,580	真空機器事業	100.0	—	出向 3人	あり	当社製品の販売・カ スタマーズサポート	なし
ULVAC KOREA, Ltd.	韓国平澤市	千WON 8,144,460	真空機器事業	100.0 (17.5)	兼任 2人	出向 5人	なし	当社製品の製造・販 売・カスタマーズサ ポート	なし
ULVAC TAIWAN INC.	台湾新竹市	千NT\$ 55,435	真空機器事業	100.0 (40.0)	兼任 1人	出向 5人	あり	当社製品の製造・販 売・カスタマーズサ ポート	なし
寧波愛発科真空技術有限公司	中国寧波市	千RMB 112,280	真空機器事業	90.3 (40.8)	兼任 2人	出向 1人	なし	当社製品の製造・販 売	なし
アルバック・クライオ㈱ (注) 3	神奈川県茅ヶ 崎市	50	真空機器事業	50.0	兼任 1人	—	あり	同社製品の仕入	あり
アルバック理工㈱	横浜市都筑区	310	真空応用事業	100.0	兼任 1人	—	あり	当社からの製品の仕 入	あり
アルバック・ファイ㈱	神奈川県茅ヶ 崎市	100	真空応用事業	100.0	兼任 1人	—	あり	当社からの製品の仕 入	あり
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千SG\$ 8,300	真空機器事業	92.8 (37.8)	兼任 1人	出向 3人	なし	当社製品の販売・カ スタマーズサポート	なし
愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 246,521	真空機器事業	100.0 (69.4)	兼任 1人	出向 9人	あり	当社製品の製造・販 売	なし
愛発科東方真空(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 85,009	真空機器事業	74.7 (30.6)	兼任 2人	出向 2人	なし	当社製品の製造・販 売	なし
愛発科自動化科技(上海)有限公 司	中国上海市	千RMB 25,817	真空応用事業	57.5 (45.0)	兼任 1人	出向 3人	なし	同社製品の仕入	なし
愛発科天馬電機(靖江)有限公司	中国靖江市	千RMB 24,830	真空機器事業	60.0 (20.0)	兼任 2人	—	なし	当社からの製品の仕 入	なし
愛発科中北真空(沈陽)有限公司	中国沈陽市	千RMB 79,642	真空機器事業	75.4 (17.9)	兼任 2人	出向 1人	なし	当社製品の製造・販 売	なし
Physical Electronics USA, Inc.	米国ミネソタ 州	US\$ 1,000	真空応用事業	100.0 (100.0)	—	—	あり	—	なし

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員	職員			
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	千RM 25,000	真空機器事業	96.0 (59.0)	兼任 1人	出向 2人	あり	当社製品の販売・カスタマーズサポート	なし
愛発科(中国)投資有限公司 (注) 5	中国上海市	千RMB 573,000	真空応用事業	100.0	兼任 4人	出向 5人	なし	中国事業の管理業務の委託	なし
タイゴールド㈱	神奈川県茅ヶ崎市	99	真空応用事業	89.3	兼任 1人	出向 1人	なし	同社製品の仕入	あり
Ulvac Korea Precision, Ltd.	韓国平澤市	千WON 10,090,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	—	なし	—	なし
Pure Surface Technology, Ltd.	韓国平澤市	千WON 9,904,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	—	なし	当社からの製品の仕入	なし
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED (注) 3	韓国平澤市	千WON 6,145,000	真空機器事業	50.0 (50.0)	—	—	なし	—	なし
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	台湾台南市	千NT\$ 341,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	—	—	なし	同社製品の仕入	なし
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	100	真空応用事業	65.0	兼任 2人	—	あり	当社からの製品の仕入	あり
ULCOAT TAIWAN, Inc.	台湾台南市	千NT\$ 512,000	真空応用事業	65.0 (65.0)	—	—	なし	—	なし
愛発科商貿(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 15,940	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	出向 3人	なし	当社製品の販売	なし
ULVAC Materials Korea, Ltd.	韓国坡州市	千WON 6,800,000	真空応用事業	100.0 (30.0)	兼任 1人	出向 1人	なし	当社製品の製造・販売	なし
愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 165,251	真空応用事業	100.0 (77.9)	兼任 2人	出向 3人	あり	当社製品の製造・販売	なし
愛発科豪威光電薄膜科技(深圳) 有限公司	中国深圳市	千RMB 60,000	真空機器事業	95.0 (95.0)	兼任 2人	出向 1人	あり	当社製品の製造・販売	なし
(持分法適用関連会社)									
㈱昭和真空 (注) 4	相模原市中央区	2,177	真空機器事業	21.6	兼任 1人	—	なし	当社からの製品の仕入	なし
日本リライアンス㈱	横浜市金沢区	300	真空応用事業	20.0	兼任 1人	—	あり	同社製品の仕入	あり
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	台湾新北市	千NT\$ 80,000	真空応用事業	40.0	兼任 1人	—	なし	同社製品の仕入	なし

- (注) 1. 「主要な事業」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。
3. 持分は50%以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。
4. ㈱昭和真空は、有価証券報告書を提出している会社であります。
5. 特定子会社に該当する会社は以下のとおりであります。
- アルバック東北㈱、アルバック九州㈱、ULVAC Technologies, Inc.、アルバック販売㈱、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	4,468
真空応用事業	818
全社（共通）	685
合計	5,971

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて608名減少しておりますが、その主な理由は、当連結会計年度において、日本リライアンス㈱、ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. 並びに㈱RASの3社を連結範囲から除外したことによります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年6月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,105	40.7	14.0	6,847,654

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	922
真空応用事業	70
全社（共通）	113
合計	1,105

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてアルバック労働組合であります。なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種財政・金融政策の効果や円高の是正などを背景に企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復を続けてまいりました。米国では、個人消費が堅調に推移するとともに設備投資や住宅着工にも持ち直しの動きが見られるなど民間需要を中心に緩やかな景気回復の動きが確かなものとなっておりまいりました。欧州では、失業率が依然として高水準にあるものの、低下の動きが見られるなど景気は持ち直しの動きが続きましました。中国では、個人消費が堅調に増加するなど景気は安定した成長が続いているもののその拡大のテンポは緩やかなものになってまいりました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、フラットパネルディスプレイ (FPD) 市場では、当初はテレビ市場の低迷により大型液晶ディスプレイ関連の設備投資に慎重な動きが見られたものの、後半には中国を中心に投資が再開されました。また、スマートフォン、タブレットPCなどのモバイル端末向け中小型液晶ディスプレイ関連の設備投資が堅調に推移いたしました。半導体市場では、モバイル端末、サーバーなどの需要増加により、モバイルDRAM、NANDフラッシュメモリ向け設備投資が順調に推移いたしました。自動車市場では、エコカーなどの販売が好調なことから、カーエレクトロニクス製品をはじめ自動車部品向けの設備投資が堅調に推移いたしました。

また、価格面では、お客様からの継続的な価格引き下げ圧力に加え、競合他社との厳しい価格競争が続いてまいりました。

こうした中、当社グループは、昨年策定した中期経営計画を基本に事業展開を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は、1,698億8百万円(前年同期比30億30百万円(1.8%)増)、売上高は1,738億78百万円(同105億27百万円(6.4%)増)となりました。損益につきましては、営業利益は119億96百万円(同58億80百万円(96.2%)増)、経常利益は133億84百万円(同71億19百万円(113.6%)増)となり、当期純利益につきましては、115億38百万円(前年同期は38億7百万円の当期純損失)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(FPD及びPV製造装置)

FPD関連では、受注高は日本、韓国向けの中小型液晶ディスプレイ製造装置、台湾、中国向けの大型液晶ディスプレイ製造装置が寄与いたしました。一方、売上高は日本、中国及び韓国向けに中小型液晶ディスプレイ製造装置が、中国向けに大型液晶ディスプレイ製造装置、有機EL製造装置が寄与し、前年同期に比べて増加いたしました。

(半導体及び電子部品製造装置)

半導体関連では、モバイルDRAM、NANDフラッシュメモリ用スパッタリング装置や自然酸化膜除去装置、電子部品関連では、パワー半導体やモバイル端末向け高機能デバイス用スパッタリング装置などが寄与し、受注高、売上高ともに前年同期に比べて増加いたしました。

(コンポーネント)

コンポーネント関連では、受注高は下期に入り一服感が見られ、前年同期に比べて減少いたしました。売上高は半導体、電子部品、自動車関連の設備投資が堅調だったこともあり、前年同期に比べて増加いたしました。

(一般産業用装置)

一般産業用装置関連では、主に自動車部品用真空熱処理炉、ヘリウムリークテスト装置、高性能磁石用真空熱処理炉、医薬品用凍結真空乾燥装置などが寄与し、受注高、売上高ともに前年同期に比べて増加いたしました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,369億12百万円、受注残高は591億47百万円、売上高は1,397億19百万円となり、84億37百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(材料)

不採算事業の見直しなどにより受注高は前年同期に比べて減少いたしました。スパッタリングターゲット材料関連を中心に売上高は前年同期に比べて若干増加いたしました。

(その他)

マスクブランクス関連では、スマートフォンやタブレットPCの好調を受け、堅調に推移いたしました。分析機器関連では、日本の民間企業向けを中心に堅調に推移いたしました。

その結果、真空応用事業の受注高は328億97百万円、受注残高は80億89百万円、売上高は341億59百万円となり、35億81百万円の営業利益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ128億8百万円増加し、570億12百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ98億56百万円増加し、当連結会計年度は322億13百万円の収入となりました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ14億83百万円減少し、30億23百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ132億62百万円減少し、168億81百万円の支出となりました。

なお、キャッシュ・フローの増減要因は、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 財政状態 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
真空機器事業	144,889	109.6
真空応用事業	34,211	94.6
合計	179,100	106.3

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。

2. 消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
真空機器事業	136,912	105.1	59,147	96.5
真空応用事業	32,897	90.1	8,089	72.1
合計	169,808	101.8	67,236	92.7

(注) 消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
真空機器事業	139,719	109.8
真空応用事業	34,159	94.7
合計	173,878	106.4

(注) 1. 消費税等は含んでおりません。

2. 真空機器事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）
FPD及びPV製造装置	62,325	44.6
半導体及び電子部品製造装置	28,869	20.7
コンポーネント	24,187	17.3
一般産業用装置	24,337	17.4
計	139,719	100.0

(注) 消費税等は含んでおりません。

3. 真空応用事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）
材料	14,206	41.6
その他	19,953	58.4
計	34,159	100.0

（注）消費税等は含んでおりません。

3【対処すべき課題】

現中期経営計画は、平成25年6月に「価値創造型ビジネスモデルの再構築（真空技術を核とした付加価値を高める仕組みの再構築）」、「不採算事業の見直し」、「損益分岐点売上高の引き下げ」を基本方針として、「確実・安定的に収益確保できる体制の確立」をめざし策定したものです。

事業領域については、「FPD及びPV製造装置」「一般産業用装置」「コンポーネント」が継続的に下支えする中、「半導体及び電子部品製造装置」が成長を牽引していくシナリオとなっております。

初年度にあたる平成26年6月期につきましては、受注高・売上高は当初予想を下回りましたが、営業利益・経常利益・当期純利益は当初予想を上回る結果となりました。

平成27年6月期以降も、現中期経営計画で掲げる基本方針や事業領域に関する基本シナリオについては変えることなく事業を推進してまいります。

①戦略的な研究開発投資を当初想定より増加させること

②FPD及びPV製造装置の市場で、当初想定していた「テレビ用有機EL製造装置」への投資が延期・縮小傾向となってきたこと

③今後の価格競争環境についてより厳しめに見込んだこと

等から数値目標の見直しを行うとともに、最終年度を1年延長することといたしました。

（数値目標（連結ベース））

（単位：億円）

	平成26年6月期 実績	平成27年6月期 予想	平成28年6月期 目標	平成29年6月期 目標（最終年度）
受注高	1,698	1,700	1,900	2,000
売上高	1,739	1,750	1,900	2,000
営業利益	120	90	130	160
経常利益	134	85	120	150
当期純利益	115	65	90	110

（注）単位未満四捨五入

当社グループでは、引き続き「中期経営計画」を基本に事業展開を図り「確実・安定的に収益確保できる体制の確立」をめざしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク要因は、以下のとおりです。

①FPD、半導体及び電子部品の市場変動による影響

当社グループは、特にFPD、半導体及び電子部品などの製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行って市場投入することにより、同分野におけるシェアを獲得して成長してまいりました。今や、同分野の売上は、連結売上高の約5割を占めており、当社グループの主力分野となっております。その反面、当社グループの取引先であるFPDメーカー、半導体及び電子部品メーカーの設備投資の大幅な縮小が発生した場合や取引先である顧客の財務状況が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

②研究開発による影響

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、最先端技術を使用した新製品を市場に投入し続けてきました。しかしながら、新技術を製品化する上では不可避の、想定計画との比較において開発が著しく困難な局面にぶつかったり、または開発の著しい遅延が余儀なくされるといった事象が発生した場合などに、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

③価格競争による影響

当社グループの主要取引先であるFPD業界においては、依然としてデジタル家電の需要が高いものの、当該取引先からの強い販売価格の引き下げ要求が恒常化していることに加え、韓国、台湾、中国の新規競合メーカーの台頭による一層の競争の激化や材料・購入品の価格高騰による原価上昇によって、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

④海外売上高増加による影響

当社グループの海外売上高比率は高く、特に韓国、台湾及び中国などの対アジア地域売上高比率が高率となっております。そこで、為替リスクを回避するため、原則として円建取引をしております。しかしながら、当該円建取引では、円高時において価格競争力の面で海外メーカーと比較して不利となることがあります。また、例外的に外貨建取引を行った場合においては、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤グローバル事業展開に関する影響

当社グループは、今後成長が期待される中国市場におけるシェア確保のため、積極的に同国に進出して現地法人による事業展開をしております。これらの現地法人においては、個々の経営を把握して適宜対応できる体制を構築しておりますが、予期しない法制度の変化による各種規制や税制・相場制度の変更、政情不安、景気変動、人材の流出などにより、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥品質に関する影響

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高レベルのサービスを提供し続けてきました。しかしながら、常に先端技術を利用した製品を提供していることから、開発的要素も多く、予期せぬ不良が発生して対応を余儀なくされる場合も想定されます。このような場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦知的財産権に関する影響

当社グループは、各種真空装置に関する多数の特許を保有し、積極的に新規権利獲得にも努めています。同時に、当社グループの製品に関する第三者の特許調査も行っております。しかしながら、第三者から不測の特許侵害訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧資金調達に与える影響

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟等に係るリスク

当社グループの営む事業に関連して、国内外の訴訟等の対象となるリスクが存在しており、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑩その他リスク

当社グループと同様にグローバルな事業展開や広範な事業展開をしている企業と同じく、各国または各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の諸般の不可抗力要因が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社を中心として以下のとおり実施いたしております。

当社グループは、真空技術を応用した次世代・最先端の分野における研究開発活動を経営の重要な柱に位置付けております。技術開発部、超材料研究所、半導体電子技術研究所、韓国超材料研究所の各開発拠点におきましては、競合他社に先駆けた当社の独創的な開発テーマを選び、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におきましては、当社の事業の柱である液晶ディスプレイをはじめ有機ELディスプレイ、タッチパネル、フレキシブルディスプレイなどの次世代フラットパネルディスプレイ（FPD）分野に開発投資を行い、一定の成果をあげております。今後の事業戦略といたしましては、半導体分野では、3次元NANDフラッシュメモリや次世代メモリとして期待されている不揮発性メモリ用製造装置開発を進めております。電子デバイス分野では、LED、パワー半導体、高密度実装、MEMS（微小電気機械システム）や薄膜リチウム二次電池などの高機能電子デバイス用装置、ナノテクノロジーやエネルギー・環境などの独創的な技術開発にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、52億13百万円であります。

セグメントごとに研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

真空機器事業

（1）多様なプラズマプロセスへ対応する光学式プロセスモニタ「Optius」を開発

半導体やフラットパネルディスプレイ、太陽電池などの製造装置にはスパッタリングやCVD、エッチングなどプラズマプロセスを利用したものが数多くあります。高品質で安定した成膜、最適エッチングを行なうためには、プラズマの発光スペクトルを正確に監視し、装置を適正な状態に制御する必要があります。近年は品質管理の観点から、その重要性が認識され需要が高まっています。光学式プロセスモニタ「Optius」は、当社のスパッタリング装置やエッチング装置などでの豊富な経験や実績をもとに開発されました。反応性スパッタリングでの遷移モード制御をはじめ、エッチングでのエンドポイント判定、CVDでのクリーニング完了確認、プロセス中の不純物監視など多様なプラズマプロセスに対応できる専用ソフトウェアを標準付属した製品となっています。

（2）高速分光エリプソメータ「UNECS シリーズ」の新製品を開発

分光エリプソメータは光の偏光状態変化を利用し、透明または半透明薄膜の膜厚や光学定数（屈折率や消衰係数）を非接触で高精度に測定する測定器です。半導体やフラットパネルディスプレイをはじめ、多くの分野で使用されており、当社では、2010年より高速測定とコンパクト化を実現させた200mm電動ステージモデル「UNECS-2000」及び300mm自動ステージモデル「UNECS-3000A」の2機種を販売しております。

今回開発された新製品は、①持ち運び可能なポータブルタイプの「UNECS-Portable」②150mm手動ステージを備えた「UNECS-1500M」③150mm自動ステージを備えた「UNECS-1500A」④200mm自動ステージを備えた「UNECS-2000A」⑤成膜装置などへ組み込める「UNECS-1M」の5機種です。また、測定波長の拡張（380nm～760nm）や小径スポット（φ0.3mm）の追加など、仕様面も強化しておりますので、ユーザーの用途に最適な製品を選択する事ができます。

（3）排気能力と利便性が大幅に向上し検査時間を短縮したリークディテクタ「HELIOT 900シリーズ」を開発

リークディテクタは、ヘリウムガスを使用した漏れ検査（以下ヘリウムリークテスト）において、漏れ量や漏れ箇所の特定を行うための検査装置です。ヘリウムリークテストは、漏れ検査方法の中でも感度的に最も優れ、かつ微小な漏れに対しても短時間で精度良く検査ができるため、各種配管構造の部品全般、電子デバイス、空調・冷凍機、自動車関連などの生産ラインをはじめ、食品・薬品包装、医療機器といった漏れ検査の必要とされるあらゆる分野で使用されております。当社では1960年代よりリークディテクタを販売しており、1995年よりモデル名を「HELIOTシリーズ」として販売をしております。この度、主力「HELIOT 710シリーズ」の全面更新を行い、新たに「HELIOT 900シリーズ」を開発いたしました。この製品は、時間短縮、応答性向上、安定性向上、検出感度向上など、ヘリウムリークテストに対する従来より高いご要求にお応えするために、検出部の高感度化と合わせてヘリウム排気能力を大幅に強化し、ヘリウム排気速度5L/sec（同クラス他社モデルに対し2～3倍のスペック）を達成しました。

（4）高集積スピントロニクス素子の実用化に向けた高不揮発性・低消費電力CoFeB-MgO磁気トンネル接合の実現

東北大学との産学連携研究により、東北大学の研究グループが開発した材料を用いて、直径11nmまでのサイズの磁気トンネル接合素子を作製し、特性を測定することに成功しました。本研究では既存半導体メモリでは微細化が難しいといわれる20nm以下の微細テクノロジーノードにおいても、不揮発性と低消費電力が両立できることを、世界で初めて実証しました。スピントロニクス素子である磁気トンネル接合を用いた大容量不揮発メモリの実現に向けて、大きく前進したと考えられます。

当セグメントに係る研究開発費は、46億57百万円であります。

真空応用事業

(1) 未利用熱エネルギーの熱電発電技術開発分野における小モジュール用熱電変換効率評価装置「Mini-PEM」の開発
近年、焼却炉や自動車のエンジンルームなど様々な状況から排出される熱エネルギーを有効活用し、再生エネルギーとして回収する技術が注目されております。その中で、熱電材料による発電技術は熱エネルギーを電気に変換する際に駆動部がないため、メンテナンスフリーでクリーンな技術であり、需要が高まってきております。

当社グループのアルバック理工株式会社では、従来から熱電発電開発における材料評価の装置を製造、販売しておりましたが、この度、材料を組み合わせる小モジュール化させ、そのモジュールに対して温度差を与えた時に回収できる最大発電量や熱流量及び、その評価結果から変換効率を算出・評価できる機能を有した小モジュール用熱電変換効率評価装置「Mini-PEM」を開発いたしました。この装置では、10mm角以下の小モジュールや熱電材料を一対組み合わせたモジュール及び熱電材料の単素子での評価が可能になります。これにより材料での評価から実用化に向けた開発過程の中で、実際に製作を検討する熱電モジュールの前に小モジュールで性能評価することができます。この評価を行うことで、モジュールでの評価だけでなく接合技術に関する評価もあわせてできると考えております。

当セグメントに係る研究開発費は、5億56百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

前連結会計年度末に比べ、124億99百万円減少となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が131億85百万円減少したこと、たな卸資産が95億75百万円減少したこと、一方で現金及び預金が130億67百万円増加したことなどです。

(負債)

前連結会計年度末に比べ、253億1百万円減少となりました。主な内容は、短期借入金が135億8百万円減少したこと、前受金が40億87百万円減少したこと、受注損失引当金が26億80百万円減少したこと、長期借入金が29億94百万円減少したことなどです。

(純資産)

前連結会計年度末に比べ、128億2百万円増加となりました。主な内容は、利益剰余金が114億76百万円増加したことなどです。

② キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の増加などのプラス要因に対し、前受金の減少、受注損失引当金の減少などのマイナス要因により、322億13百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、30億23百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少、長期借入金の減少などにより、168億81百万円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ、128億8百万円増加し、570億12百万円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種財政・金融政策の効果や円高の是正などを背景に企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復を続けてまいりました。米国では、個人消費が堅調に推移するとともに設備投資や住宅着工にも持ち直しの動きが見られるなど民間需要を中心に緩やかな景気回復の動きが確かなものとなってまいりました。欧州では、失業率が依然として高水準にあるものの、低下の動きが見られるなど景気は持ち直しの動きが続きました。中国では、個人消費が堅調に増加するなど景気は安定した成長が続いているもののその拡大のテンポは緩やかなものになってまいりました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、フラットパネルディスプレイ（FPD）市場では、当初はテレビ市場の低迷により大型液晶ディスプレイ関連の設備投資に慎重な動きが見られたものの、後半には中国を中心に投資が再開されました。また、スマートフォン、タブレットPCなどのモバイル端末向け中小型液晶ディスプレイ関連の設備投資が堅調に推移いたしました。半導体市場では、モバイル端末、サーバーなどの需要増加により、モバイルDRAM、NANDフラッシュメモリ向け設備投資が順調に推移いたしました。自動車市場では、エコカーなどの販売が好調なことから、カーエレクトロニクス製品をはじめ自動車部品向けの設備投資が堅調に推移いたしました。

また、価格面では、お客様からの継続的な価格引き下げ圧力に加え、競合他社との厳しい価格競争が続いていました。

こうした中、当社グループは、昨年策定した中期経営計画を基本に事業展開を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は、1,698億8百万円(前年同期比30億30百万円(1.8%)増)、売上高は1,738億78百万円(同105億27百万円(6.4%)増)となりました。損益につきましては、営業利益は119億96百万円(同58億80百万円(96.2%)増)、経常利益は133億84百万円(同71億19百万円(113.6%)増)となり、当期純利益につきましては、115億38百万円(前年同期は38億7百万円の当期純損失)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

（FPD及びPV製造装置）

FPD関連では、受注高は日本、韓国向けの中小型液晶ディスプレイ製造装置、台湾、中国向けの大型液晶ディスプレイ製造装置が寄与いたしましたが、前年同期に比べて減少いたしました。一方、売上高は日本、中国及び韓国向けに中小型液晶ディスプレイ製造装置が、中国向けに大型液晶ディスプレイ製造装置、有機EL製造装置が寄与し、前年同期に比べて増加いたしました。

（半導体及び電子部品製造装置）

半導体関連では、モバイルDRAM、NANDフラッシュメモリ用スパッタリング装置や自然酸化膜除去装置、電子部品関連では、パワー半導体やモバイル端末向け高機能デバイス用スパッタリング装置などが寄与し、受注高、売上高ともに前年同期に比べて増加いたしました。

（コンポーネント）

コンポーネント関連では、受注高は下期に入り一服感が見られ、前年同期に比べて減少いたしましたが、売上高は半導体、電子部品、自動車関連の設備投資が堅調だったこともあり、前年同期に比べて増加いたしました。

（一般産業用装置）

一般産業用装置関連では、主に自動車部品用真空熱処理炉、ヘリウムリークテスト装置、高性能磁石用真空熱処理炉、医薬品用凍結真空乾燥装置などが寄与し、受注高、売上高ともに前年同期に比べて増加いたしました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,369億12百万円、受注残高は591億47百万円、売上高は1,397億19百万円となり、84億37百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

（材料）

不採算事業の見直しなどにより受注高は前年同期に比べて減少いたしましたが、スパッタリングターゲット材料関連を中心に売上高は前年同期に比べて若干増加いたしました。

（その他）

マスクブランクス関連では、スマートフォンやタブレットPCの好調を受け、堅調に推移いたしました。分析機器関連では、日本の民間企業向けを中心に堅調に推移いたしました。

その結果、真空応用事業の受注高は328億97百万円、受注残高は80億89百万円、売上高は341億59百万円となり、35億81百万円の営業利益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、62億17百万円の設備投資を行いました。

真空機器事業につきましては、主に、電子機器関連及び半導体用のプロセス評価装置などに、52億72百万円の投資を行いました。

真空応用事業につきましては、主に、マスクブランクス生産用設備などに、9億44百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	真空機器 事業	全社管理業務 研究開発業務 ディスプレイ及 び電子部品製造 装置 一般産業機器 超高真空機器 真空計分析装置 上記に関わる設 備	10,692	5,950	603 (51)	29	187	17,462	866
富士裾野工場 (静岡県裾野市)		半導体製造装置 に関わる設備 研究開発に関わ る設備	1,663	3,700	3,028 (106)	—	46	8,437	130
千葉富里工場 (千葉県富里市)		研究開発に関わ る設備	2,020	105	363 (25)	0	16	2,504	19
超材料研究所 (茨城県つくば市)			208	19	81 (3)	0	5	313	7
千葉富里工場 (千葉県富里市)	真空応用 事業	非鉄金属製造設 備	893	183	258 (18)	32	19	1,386	33
千葉山武工場 (千葉県山武市)			577	208	95 (33)	—	10	891	23

(2) 国内子会社

(平成26年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
アルバック東北 株式会社	本社工場 (青森県八戸市)	真空機 器事業	建物及び付 帯設備他	954	85	－ (－)	19	12	1,071	242
アルバックテク ノ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市 他)	真空機 器事業	メインテナ ンス等サー ビス設備	2,281	87	1,178 (23)	213	46	3,805	359
アルバック九州 株式会社	本社工場 (鹿児島県霧島市)	真空機 器事業	工場棟及び 配管・動力 等生産設備	907	28	2 (0)	31	5	973	257
アルバック機工 株式会社	本社工場 (宮崎県西都市)	真空機 器事業	小型真空ポ ンプ等生産 設備	745	18	51 (50)	109	43	967	132
アルバック成膜 株式会社	本社工場 (埼玉県秩父市)	真空応 用事業	真空薄膜製 品の生産設 備	1,520	478	844 (56)	20	37	2,899	147

(3) 在外子会社

(平成26年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ULVAC KOREA, Ltd.	平澤工場他 (韓国平澤市他)	真空機 器事業	真空装置 生産工場	1,831	135	10 (0)	—	46	2,022	353
寧波愛発科真空技術有限公司	本社工場 (中国寧波市)	真空機 器事業	真空ポン プ生産工 場	266	666	— (—)	—	91	1,023	191
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空機 器事業	真空装置 生産工場	2,207	285	— (—)	—	53	2,546	128
愛発科東方真空(成都)有限公司	本社工場 (中国成都市)	真空機 器事業	真空装置 生産工場	495	282	— (—)	—	34	811	333
Pure Surface Technology, Ltd.	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	856	204	— (—)	—	62	1,122	101
愛発科中北真空(沈陽)有限公司	本社工場 (中国沈陽市)	真空機 器事業	工場棟他	929	219	— (—)	—	33	1,181	308
愛発科(中国)投資有限公司	本社 (中国上海市)	真空応 用事業	建屋他	662	2	— (—)	1	10	675	23
ULVAC TAIWAN INC.	本社 (台湾新竹市)	真空機 器事業	建屋他	241	32	— (—)	—	14	288	91
	台南工場 (台湾台南市)		真空装置 生産工場	791	52	— (—)	—	6	849	149
ULCOAT TAIWAN, Inc.	本社工場 (台湾台南市)	真空応 用事業	工場棟他	882	304	— (—)	—	14	1,200	139
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空応 用事業	ターゲット 製造工場	908	55	— (—)	—	21	985	95

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、連結会社以外からの賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
千葉山武工場	千葉県山武市	真空応用事業	土地(賃借)	20	6

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
アルバック販売株式会社	本社	東京都中央区	真空機器事業 真空応用事業	事務所(賃借)	—	41
アルバック販売株式会社	大阪支店	大阪市淀川区	真空機器事業 真空応用事業	事務所(賃借)	—	22

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
A種種類株式	1,500
B種種類株式	37,500
計	100,039,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年9月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
A種種類株式 （当該種類株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等で あります。）	1,500	1,500	非上場	（注）1～3 単元株式数 1株
計	49,357,438	49,357,438	—	—

（注）1．行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正基準

取得価額算定期間（下記3．(4)④に定義する。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とします。なお、取得価額算定期間中に下記3．(4)⑤に規定する事由が生じた場合、VWAPの平均値は下記3．(4)⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整されます。

② 修正頻度

平成25年11月1日以降、毎年5月1日及び11月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限並びに資金調達額の下限

① 取得価額の下限

375円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

41,595,555株

③ 資金調達額の下限

15,000,000,000円（取得価額の修正により資金調達額は変動しません。）

(4) 当社の決定によるA種種類株式の全部または一部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種種類株式には、平成24年9月29日（同日を含む。）以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の35取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令上可能な範囲で、金銭を対価として、A種種類株式の全部または一部を取得することができる取得条項が付されております。

上記(1)乃至(4)の詳細は、下記注3．(4)及び(5)をご参照下さい。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

① 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

各所有者は、金銭及びB種種類株式対価取得請求の効力が生じる日の45取引日前までに、割当予定先が当社に対して、金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求を行う意向を有している旨並びにそのA種種類株式数を書面により通知（当該通知は撤回することができない。）すること。

② 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

③ 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

④ その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① A種期末配当金

当社は、剰余金の期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下「A種種類株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下「普通株主等」という。）及びB種種類株式を有する株主またはB種種類株式の登録株式質権者（両者を併せて以下「B種種類株主等」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に、下記②に定める配当年率（以下「A種配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「A種期末配当金」という。）の配当をする。なお、A種期末配当金に、各A種種類株主等の保有に係るA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② A種配当年率

平成27年6月30日までの期間においては3.5%とし、平成27年7月1日以降の期間においては4.0%とする。

③ 非参加条項

A種種類株主等に対しては、A種期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④ 累積条項

ある事業年度においてA種種類株主等に対してする剰余金の配当の額がA種期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（1株当たりの累積未払金を、以下「A種累積未払配当金相当額」という。）については、当該翌事業年度以降、A種期末配当金並びに普通株主等及びB種種類株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種種類株主等に対して支払う。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等及びB種種類株主等に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記③に定める経過A種配当金相当額を加えた額の金銭（以下「A種残余財産分配額」といい、以下同様とする。）を支払う。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等の保有に係るA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

③ 経過A種配当金相当額

A種種類株式1株当たりの経過A種配当金相当額は、A種期末配当金の額に、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数を乗じた金額を360で除して得られる額をいう。ただし、かかる計算上1ヶ月を30日、1年を12ヶ月からなる360日として（1ヶ月に満たない場合は経過日数を基準として）計算するものとする。

(3) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

① 株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成24年9月29日（同日を含む。）以降いつでも、当社に対して、下記②に定める数の普通株式の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし（以下「A種転換請求」という。）、当社は、当該A種転換請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、下記②に定める数の普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

② A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、A種転換請求に係るA種種類株式の数にA種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記③乃至⑤で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本②においては、上記(2)③に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「A種転換請求が効力を生じた日」と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。また、A種転換請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法（平成17年法律第86号）（以下「会社法」という。）第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

③ 当初取得価額

578円

④ 取得価額の修正

取得価額は、平成25年11月1日（同日を含む。）以降の毎年5月1日及び11月1日（以下「A種修正日」という。）に、A種修正日における時価（以下に定義する。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。ただし、当該価額が1,156円（以下「A種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はA種上限取得価額とし、375円（以下「A種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とする。

「A種修正日における時価」とは、各A種修正日に先立つ30連続取引日（以下、本④において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、取得価額算定期間中に下記⑤に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は下記⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが公表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

⑤ A種取得価額等の調整

(ア) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額、A種上限取得価額及びA種下限取得価額（併せて以下「A種取得価額等」という。）を調整する。

A. 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式によりA種取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後A種取得価額等} = \text{調整前A種取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後A種取得価額等は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

B. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、A種取得価額等を調整する。

$$\text{調整後A種取得価額等} = \text{調整前A種取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

C. 下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本⑤において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「A種取得価額等調整式」という。）によりA種取得価額等を調整する。調整後A種取得価額等は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後A種取得価額等} = \text{調整前A種取得価額等} \times \frac{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}$$

- D. 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本Dにおいて同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Dにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、A種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後A種取得価額等とする。調整後A種取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- E. 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Eにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、A種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後A種取得価額等とする。調整後A種取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本EによるA種取得価額等の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (イ) 上記(ア)に掲げた事由によるほか、下記A乃至Cのいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後A種取得価額等、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、A種取得価額等の調整を適切に行うものとする。
- A. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がある事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継または新設分割のためにA種取得価額等の調整を必要とするとき。
- B. A種取得価額等を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後のA種取得価額等の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- C. その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によってA種取得価額等の調整を必要とするとき。
- (ウ) A種取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (エ) A種取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後A種取得価額等を適用する日に先立つ30連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (オ) A種取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後A種取得価額等と調整前A種取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- ⑥ A種転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 本店（証券代行受付）
- ⑦ A種転換請求の効力発生
A種転換請求の効力は、A種転換請求に要する書類が上記⑥に記載するA種転換請求受付場所に到達したときに発生する。

⑧ 普通株式の交付方法

当社は、A種転換請求の効力発生後、当該A種転換請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(5) 金銭を対価とする取得条項

① 金銭対価取得条項

当社は、平成24年9月29日（同日を含む。）以降いつでも、金銭対価償還日が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の35取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令上可能な範囲で、金銭を対価として、A種種類株式の全部または一部を取得することができる（A種種類株式の一部を取得する時は、比例按分の方法による。）ものとし（以下「金銭対価償還」という。）、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に（i）A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記②に定める償還係数を乗じて得られる額並びに（ii）A種累積未払配当金相当額及び上記（2）③に定める経過A種配当金相当額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本①においては、上記（2）③に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ金銭対価償還日と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

② 償還係数

償還係数は、金銭対価償還日が（i）平成24年9月29日（同日を含む。）から平成28年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては1.15、（ii）平成28年10月1日（同日を含む。）から平成29年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては1.20、（iii）平成29年10月1日（同日を含む。）以降においては1.25とする。

(6) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権

① 金銭及び株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成27年10月1日（同日を含む。）以降いつでも、当社に対して金銭及びB種種類株式を対価として、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭及び株式対価取得請求」という。）、当社は、当該金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数にA種残余財産分配額を乗じて得られる額の金銭及び下記②に定める数のB種種類株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本①においては、上記（2）③に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「当該金銭及び株式対価取得請求が効力を生じた日」（以下「金銭及び株式対価取得請求日」という。）と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。ただし、当該金銭及び株式対価取得請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭が、金銭及び株式対価取得請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいい、以下同様とする。）を超える場合には、金銭及び株式対価取得請求日における分配可能額を限度として、金銭及び株式対価取得請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、A種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

② A種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の数

上記①によるA種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の数は、金銭及び株式対価取得請求日が、（i）平成27年10月1日（同日を含む。）から平成28年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に15を乗じて得られる数、（ii）平成28年10月1日（同日を含む。）から平成29年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に20を乗じて得られる数、（iii）平成29年10月1日（同日を含む。）以降においては、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に25を乗じて得られる数とする。また、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

③ 取得請求受付場所等

上記（4）⑥及び（4）⑦の規定は、本（6）による金銭及び株式対価取得請求の場合に準用する。

(7) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

① 株式の併合または分割

当社は、A種種類株式について株式の併合または分割は行わない。

② 募集株式の割当て等

当社は、A種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(9) 法令変更等

法令の変更等に伴い本規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. B種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① B種期末配当金

当社は、剰余金の期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「B種期末配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株式を有する株主（以下「B種種類株主」という。）またはB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて以下「B種種類株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下「普通株主等」という。）と同順位で、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たりの下記(2)①に定めるB種残余財産分配額に、下記②に定める配当年率（以下「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「B種期末配当金」という。）の配当をする。なお、B種期末配当金に、各B種種類株主等の保有に係るB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② B種配当年率

B種配当年率は、B種期末配当基準日が属する事業年度中の日を基準日として普通株式に対して行われる普通株式1株当たりの剰余金の配当の総額をB種期末配当基準日から起算して3取引日前の日（同日を含む。）に先立つ30連続取引日（以下、本②において「B種配当年率算定期間」という。）の東京証券取引所が公表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られた比率とする。なお、B種配当年率算定期間中に下記(4)⑤に規定する事由が生じた場合は、上記のVWAPの平均値は下記(4)⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが公表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

③ 非参加条項

B種種類株主等に対しては、B種期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④ 非累積条項

ある事業年度においてB種種類株主等に対してする剰余金の配当の額がB種期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たり100,000円（以下「B種残余財産分配額」という。）を支払う。なお、B種残余財産分配額に、各B種種類株主等の保有に係るB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

① 株式対価取得請求権

B種種類株主は、いつでも、当社に対して、下記②に定める数の普通株式の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし（以下「B種転換請求」という。）、当社は、当該B種転換請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、下記②に定める数の普通株式を、当該B種種類株主に対して交付するものとする。

② B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、B種転換請求に係るB種種類株式の数にB種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記③乃至⑤で定める取得価額で除して得られる数とする。また、B種転換請求に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

③ 当初取得価額

578円

④ 取得価額の修正

取得価額は、平成27年11月1日（同日を含む。）以降の毎年5月1日及び11月1日（以下「B種修正日」という。）に、B種修正日における時価（以下に定義する。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。ただし、当該価額が781円（以下「B種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とし、375円（以下「B種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とする。

「B種修正日における時価」とは、各B種修正日に先立つ30連続取引日（以下、本④において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、取得価額算定期間中に下記⑤に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は下記⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

⑤ B種取得価額等の調整

(ア) 平成24年9月29日（同日を含む。）以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額、B種上限取得価額及びB種下限取得価額（併せて以下「B種取得価額等」という。）を調整する。

A. 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式によりB種取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後B種取得価額等} = \text{調整前B種取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後B種取得価額等は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

B. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、B種取得価額等を調整する。

$$\text{調整後B種取得価額等} = \text{調整前B種取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

C. 下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本⑤において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「B種取得価額等調整式」という。）によりB種取得価額等を調整する。調整後B種取得価額等は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後B種取得価額等} = \text{調整前B種取得価額等} \times \frac{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

D. 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本Dにおいて同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Dにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初

の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、B種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後B種取得価額等とする。調整後B種取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

E. 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Eにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、B種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後B種取得価額等とする。調整後B種取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本EによるB種取得価額等の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(イ) 上記(ア)に掲げた事由によるほか、下記A乃至Cのいずれかに該当する場合には、当社はB種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後B種取得価額等、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、B種取得価額等の調整を適切に行うものとする。

A. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継または新設分割のためにB種取得価額等の調整を必要とするとき。

B. B種取得価額等を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後のB種取得価額等の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

C. その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によってB種取得価額等の調整を必要とするとき。

(ウ) B種取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(エ) B種取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後B種取得価額等を適用する日に先立つ30連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。

(オ) B種取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後B種取得価額等と調整前B種取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、B種取得価額等の調整はこれを行わない。

⑥ B種転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 本店（証券代行受付）

⑦ B種転換請求の効力発生

B種転換請求の効力は、B種転換請求に要する書類が上記⑥に記載するB種転換請求受付場所に到達したときに発生する。

⑧ 普通株式の交付方法

当社は、B種転換請求の効力発生後、当該B種転換請求をしたB種種類株主に対して、当該B種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

① 株式の併合または分割

当社は、B種種類株式について株式の併合または分割は行わない。

② 募集株式の割当て等

当社は、B種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 譲渡制限

B種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(7) 法令変更等

法令の変更等に伴い本規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年1月26日 (注) 1	6,450,000	49,355,938	7,405	20,873	7,405	22,100
平成24年9月27日 (注) 2	—	49,355,938	—	20,873	△22,100	—
平成24年9月28日 (注) 3	1,500	49,357,438	7,500	28,373	7,500	7,500
平成24年9月28日 (注) 4	—	49,357,438	△7,500	20,873	△7,500	—

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,395円

発行価額 2,296.20円

資本組入額 1,148.10円

払込金総額 14,810百万円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. 有償第三者割当 (A種種類株式)

発行価格 10,000,000円

資本組入額 5,000,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合

4. 会社法第447条第1項乃至第3項及び会社法第448条第1項乃至第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	44	31	157	172	23	14, 893	15, 320	－
所有株式数 （単元）	－	139, 484	8, 246	44, 461	198, 786	369	101, 975	493, 321	23, 838
所有株式数の 割合（％）	－	28. 27	1. 67	9. 01	40. 30	0. 08	20. 67	100. 00	－

(注) 自己株式3,022株は、「個人その他」に30単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

② A種種類株式

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	1,500	－	－	－	1,500	－
所有株式数の 割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

(平成26年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	8,242	16.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口6、 信託口5、信託口1、信託口2、 信託口3、信託口9、信託口4、 信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	3,496	7.08
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	3,242	6.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,916	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,864	3.78
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	1,154	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	984	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	910	1.84
アルバック持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500	904	1.83
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	795	1.61
計	—	23,507	47.63

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口6、信託口5、信託口1、信託口2、信託口3、信託口9、信託口4、信託口7)の所有株式の内訳は、信託口が1,116,500株、信託口6が383,400株、信託口5が382,900株、信託口1が378,600株、信託口2が376,800株、信託口3が376,500株、信託口9が366,900株、信託口4が101,700株、信託口7が12,500株であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成26年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	82,423	16.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口6、 信託口5、信託口1、信託口2、 信託口3、信託口9、信託口4、 信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	34,958	7.09
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	32,417	6.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	19,164	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	18,642	3.78
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	11,539	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,840	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,098	1.84
アルバック持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500	9,040	1.83
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	7,946	1.61
計	—	235,067	47.65

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口6、信託口5、信託口1、信託口2、信託口3、信託口9、信託口4、信託口7)の所有議決権の内訳は、信託口が11,165個、信託口6が3,834個、信託口5が3,829個、信託口1が3,786個、信託口2が3,768個、信託口3が3,765個、信託口9が3,669個、信託口4が1,017個、信託口7が125個であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 1,500	—	A種種類株式の内容は、「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,329,100	493,291	—
単元未満株式	普通株式 23,838	—	—
発行済株式総数	49,357,438	—	—
総株主の議決権	—	493,291	—

② 【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,000	—	3,000	0.01
計	—	3,000	—	3,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	32	42,496
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,022	—	3,022	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。今後の配当政策につきましては、各年度の連結業績や内部留保の状況、有利子負債の状況など収益基盤を総合的に勘案のうえ、株主の皆様への利益配当を実施していく方針です。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期は、普通株式の配当につきましては、市場環境が依然として不透明な中、これまで進めてまいりました事業構造改革をさらに推進するとともに、環境変化に耐えうる財務基盤の強化がなお必要な状況にあることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、平成24年9月に発行いたしましたA種種類株式の配当につきましては、当社定款に定められた累積条項に従い、平成25年6月期の配当額525百万円と平成26年6月期の配当額525百万円とを合わせた総額1,050百万円の優先配当を行うこととさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (*)	1株当たり配当額 (円) (*)
平成26年9月26日定時株主総会	A種種類株式	1,050	700,000

(*) 当社定款に定められた累積条項に従い、平成25年6月期の配当額525百万円(1株当たり350,000円)と平成26年6月期の配当額525百万円(1株当たり350,000円)とを合わせた金額であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高 (円)	2,850	2,408	1,992	1,335	2,345
最低 (円)	1,665	1,316	375	437	751

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月
最高 (円)	1,798	2,155	2,253	2,224	2,299	2,345
最低 (円)	1,388	1,501	1,873	1,921	1,823	2,081

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社 長		小日向 久治	昭和24年9月25日生	昭和47年4月 当社入社 昭和63年7月 第3事業部長 平成2年7月 半導体装置事業部長 平成2年9月 取締役 平成9年7月 常務取締役 平成10年2月 ULVAC Technologies, Inc. President & CEO 平成18年7月 取締役 平成18年9月 アルバックテクノ株式会社代 表取締役社長 平成24年7月 当社執行役員社長 平成24年9月 代表取締役執行役員社長（現 在）	(注) 4	普通株式 29
取締役専務 執行役員		坊 昭範	昭和28年12月9日生	昭和52年4月 株式会社第一勧業銀行（現株 式会社みずほ銀行）入行 平成14年10月 株式会社みずほ銀行神田小川 町支店長 平成17年1月 同行数寄屋橋支店長 平成17年2月 同行銀座支店長兼数寄屋橋支 店長 平成17年4月 同行銀座支店長 平成18年3月 同行執行役員銀座支店長 平成19年4月 みずほ信託銀行株式会社常務 執行役員 平成19年6月 同行常務取締役兼常務執行役 員 平成22年4月 安藤建設株式会社（現株式会 社安藤・間）専務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年4月 同社取締役執行役員副社長 平成25年4月 当社入社 専務執行役員 平成25年9月 取締役専務執行役員（現在）	(注) 3	—
取締役常務 執行役員	経営企画室長	本吉 光	昭和32年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成7年7月 超高真空事業部管理部長 平成9年1月 経営企画室専門室長 平成10年7月 経営企画室専門部長 平成12年7月 経理部長 平成17年9月 取締役 平成22年7月 経営企画室長（現在） 平成24年7月 取締役執行役員 平成26年7月 取締役常務執行役員（現在）	(注) 3	普通株式 8
取締役常務 執行役員	営業本部長	末代 政輔	昭和32年8月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年7月 電子機器事業部第1技術部長 平成10年7月 第1電子機器事業部第1技術 部長 平成15年7月 第1FPD事業部長 平成18年9月 取締役 平成21年7月 FPD事業部長 平成24年7月 取締役執行役員 グローバル生産推進本部長 平成25年7月 営業本部長（現在） 平成26年6月 株式会社昭和真空取締役（現 在） 平成26年7月 取締役常務執行役員（現在）	(注) 4	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行 役員	生産本部長	小田木 秀幸	昭和33年6月30日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年7月 電子機器事業部設計部長 平成10年7月 第1電子機器事業部設計部長 平成13年7月 第2電子機器事業部第1技術 部長 平成15年7月 電子機器事業部長 平成18年9月 取締役 平成20年1月 電子・先端機器事業部長 平成21年7月 電子機器事業部長 平成24年7月 取締役執行役員（現在） 3S推進本部長 平成25年7月 営業本部副本部長 平成26年7月 生産本部長（現在）	(注)4	普通株式 25
取締役		御林 彰	昭和31年3月9日生	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成10年3月 同社営業企画部部次長 平成11年3月 同社太田支社長 平成13年3月 同社首都圏財務部長 平成14年3月 同社主計部長 平成17年3月 同社営業企画部長兼営業勤労 部長兼拠点長業務改革室長 平成17年7月 同社取締役営業企画部長兼営 業勤労部長兼拠点長業務改革 室長 平成18年3月 同社取締役業務部長兼新活動 推進室長 平成19年1月 同社取締役執行役員業務部長 兼新活動推進室長 平成19年3月 同社取締役執行役員業務部長 兼審議役（総合企画部） 平成19年7月 同社執行役員業務部長兼審議 役（総合企画部） 平成20年3月 同社常務執行役員リスク管理 統括部長 平成20年7月 同社取締役常務執行役員リス ク管理統括部長 平成21年3月 同社取締役 平成21年4年 ニッセイ信用保証株式会社顧 問 平成21年6月 同社代表取締役社長（現在） 平成22年6月 ライト工業株式会社監査役 （現在） 平成26年9月 当社取締役（現在）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		池田 修三	昭和34年2月3日生	昭和60年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成7年4月 同行国際業務部副調査役 平成9年6月 同行審査部調査役 平成11年11月 同行産業調査部参事役 平成12年10月 みずほ証券株式会社資本市場グループ担当部長 平成15年10月 株式会社みずほコーポレート企業営業第二部参事役 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）クレジットエンジニアリング部企業審査役 平成19年4月 同行クレジットエンジニアリング部副部長 平成23年4月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長 平成24年9月 当社取締役（現在） 平成25年5月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役（現在） 平成26年7月 東京製綱株式会社取締役（現在）	(注) 4	—
監査役 (常勤)		待鳥 啓信	昭和28年6月23日生	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成15年3月 同社新商品管理部長 平成17年3月 同社総務部長兼健康管理室室長 平成20年4月 当社入社 平成20年9月 監査役（現在）	(注) 6	—
監査役 (常勤)		高橋 誠一	昭和29年2月1日生	昭和54年4月 東レ株式会社入社 平成元年4月 当社入社 平成3年7月 技術開発部第2研究部2研専門室長 平成4年7月 G2・95プロジェクト技術2G専門室長 平成5月7月 技術開発部第2研究部1研専門室長 平成6年4月 半導体装置事業部装置開発G専門室長 平成6年7月 技術開発部第2研究部2研室長 平成9年5月 株式会社アルバック・コーポレートセンター知的財産部専門室長 平成17年9月 当社知的財産部長 平成24年5月 監査室長 平成26年9月 監査役（現在）	(注) 8	2
監査役		浅田 千秋	昭和24年12月3日生	昭和52年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成8年10月 光樹法律事務所共同設立 平成13年6月 株式会社卑弥呼監査役（現在） 平成19年9月 当社監査役（現在）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大塚 一実	昭和25年10月24日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和63年11月 同行国際総括部調査役 平成3年5月 同行米州部C I T室長 平成4年8月 同行米州部米州グループ次長 兼米州部C I T室長 平成6年8月 同行国際審査部審査役 平成8年2月 同行ロンドン支店副支店長 平成11年11月 同行国際企画室企画調査役 平成12年7月 同行国際企画室長 平成14年3月 同行国際審査部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行（現株式会社みずほ銀 行）国際審査部長 平成15年7月 株式会社日比谷ビルディング （現清和綜合建物株式会社） 常務執行役員 平成16年6月 同社専務執行役員 平成19年6月 清和綜合建物株式会社代表取 締役専務取締役兼専務執行役 員 平成22年6月 同社常勤監査役 平成25年6月 同社理事（現在） 平成25年9月 当社監査役（現在）	(注) 7	—
						普通株式 73

- (注) 1. 取締役御林 彰、池田修三の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役浅田千秋、大塚一実の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
- 業務執行のみを行う執行役員は、以下の8名であります。

常務執行役員	アルバック機工株式会社代表取締役社長	中村 静雄
常務執行役員	愛発科（中国）投資有限公司 副董事長総経理	岩下 節生
執行役員	愛発科（中国）投資有限公司 常務副総経理	平野 裕之
執行役員	経理部長、財務部長	中村 孝男
執行役員	技術企画室長、超材料研究所長、半導体電子技術研究所長	齋藤 一也
執行役員	ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事社長	白 忠烈
執行役員	経営企画室構造改革推進室長	梅田 彰
執行役員	経営企画室関連会社管理室長	松本 亮

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業倫理・法令遵守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことと捉えております。したがって、コーポレート・ガバナンスは、社会ならびに株主の皆様に対する企業責任遂行のための最重要経営課題の一つと認識しております。

当社は、企業経営において公正中立性、透明性の確保と同時に、迅速かつ効率的な業務執行の実現を重視しております。そこで、平成24年7月1日より執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能の分離を図りました。

当社における企業統治の体制は次のようなものとなります。まず、経営上特に重要な事項についての合議機関として、取締役会を設置し、毎月1回の頻度で定時開催を行うとともに、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を実施しております。この取締役会は7名から構成されており、うち2名を社外取締役としています。次に、取締役会における判断を補完しつつ迅速かつ効率的な業務執行の実現を目的とする機関として常勤役員会を設置し、毎月2回の頻度で定時開催を行うとともに、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を実施しております。この常勤役員会は常勤取締役及び執行役員の計13名より構成されております。これにより、経営上重要な事項についての慎重な審議及び判断と業務執行の迅速化を両立しうる機動的な業務執行体制を実現しております。また、同時に、監督機能の観点から、各取締役及び執行役員の責任と権限を明確化することによる相互牽制、そして社外取締役による公正な観点からのチェックも実施しております。

さらに、監査、監督の充実という観点から、経営判断及び業務執行の監督機関として監査役会を設置しております。この監査役会は、4名から構成されており、うち2名を社外監査役としています。特に監査役会においては、その半数を独立性を確保した社外監査役とすること、監査、監督機能の拡充という観点からの社外監査役の中からの独立役員を選任すること、独立性を保持した社内監査を担う監査室及び会計監査人とも緊密な連携をとることなどにより、厳正かつ公正中立で透明性が確保された監視の実現といった監査機能の充実に配慮しております。また、具体的な活動として、監査役は、取締役会や常勤役員会をはじめとする重要な会議への積極的な出席と意見陳述、社長との定時または随時の打ち合わせ、そして、監査実施年間計画に基づいた当社及び子会社を対象とした業務監査などの活動を行っております。

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況)

当社は、複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請を充足するガバナンス体制の構築、ひいては内部統制体制の確立に繋がるものと考えております。そこで、これらのリスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っております。さらに、このリスクマネジメント体制を戦略的経営と有機的に結び付けることで、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

当社におけるリスクマネジメントへの取り組みは、リスクマネジメント体制に関する諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から複数に種別し、それぞれのリスクに対して主管部署を設置しております。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしております。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めております。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として年2回定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善などの検討を行っております。また、当社におけるかかる取り組みを、順次、当社グループ会社においても導入しております。

また、個別具体的なリスクの管理運用について、当社において重点をおいているコンプライアンスを例としてあげますと、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすことを戒めるため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、小冊子の配布を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を拡充するとともに、監査室による内部監査、そして違背事例の根源的な問題解決を行っております。あわせて、コンプライアンス教育の実施にも力を注いでおります。

株主総会

選任

選任

選任

監査役会
監査役(2名)
社外監査役(2名)

監査

取締役会
取締役(5名)
社外取締役(2名)

代表取締役執行役員社長

常勤役員会

グループ社長会

執行役員

全部門

グループ会社

会計監査人

連携

報告

会計監査

内部監査

監査室

コンプライアンス委員会
代表取締役執行役員社長
経営企画室長他
(事務局) 監査室長

(内部監査)

(監査役監査)

6728/E01589/アルバック/2014年

(監査の連携)

当社グループは、監査役監査、会計監査人監査、内部監査がそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携を強化することで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。具体的には、監査役と会計監査人においては、監査計画策定時、四半期毎に会合を持ち、監査役と会計監査人双方の年間監査計画の確認、監査結果の報告、意見交換を行うとともに監査立会などを行っております。また、必要に応じて随時打合せを行い、緊密な連携に努めております。監査役と監査室においては、監査計画及び監査結果などの情報の相互報告や意見交換などを随時行っております。また、グループ会社の監査役より構成されるグループ監査役会を年2回開催し、意思疎通、情報交換を図るなど相互連携に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任基準として、当社からの独立性の判定指標や方針は特には設けておりません。しかしながら、資質に対する信頼性といった観点より、企業経営者としての豊富な経験を持つ者や弁護士、税理士など法律や会計に関する専門的知識及び経験を持つ者の中からの選任を重視しつつ、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を総合的に考慮しております。

当社の社外取締役御林彰氏は、ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長であり当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の取締役を平成21年7月まで務めておりました。平成26年6月末現在、当社における同社からの借入額は、8,104百万円です。日本生命保険相互会社と当社との間の取引は、保険料等がありますが、当社の売上総額に占める割合は5%未満（平成26年6月期実績）です。また、社外取締役池田修三氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役であり、同社を業務執行組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合は、当社A種類株式を有する株主であります。当社の社外監査役浅田千秋氏は、弁護士、また、社外監査役大塚一実氏は、金融機関在籍経験のある有識者であります。これらの社外監査役2名と当社との間に特別の関係はありません。特に、社外監査役浅田千秋氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、大塚一実氏は、当社の資金借入先である株式会社みずほ銀行に平成15年7月まで在籍しておりました。平成26年6月末現在、当社における同社からの借入額は、26,788百万円です。

なお、社外取締役は、取締役会において内部統制評価の結果、監査役監査結果ならびに会計監査結果について報告を受けております。また、社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会で監査室の内部監査及び内部統制評価の結果について常勤の監査役より報告を受けており、会計監査人からは監査結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	109	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	—	2
社外役員	14	14	—	—	—	6

(注) 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、役職に応じた固定の月額報酬と業績に連動した業績連動報酬（賞与）で構成しています。また、監査役の報酬は固定の月額報酬のみとなっております。なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成18年9月28日開催の定時株主総会において廃止が決議されております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 1,813百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ウシオ電機(株)	215,400	282	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	376,170	230	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,393	207	長期安定的な銀行取引関係の維持
日本トムソン(株)	288,000	147	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	690,080	142	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)島津製作所	85,000	68	取引関係強化のため
(株)横浜銀行	126,976	65	長期安定的な銀行取引関係の維持
稲畑産業(株)	70,000	57	取引関係強化のため
Nexpower Technology Corporation	2,000,000	24	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	51,000	24	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)日立製作所	20,000	13	取引関係強化のため
日本ピストンリング(株)	7,000	1	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ウシオ電機(株)	215,400	281	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	376,170	234	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,393	193	長期安定的な銀行取引関係の維持
日本トムソン(株)	288,000	153	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	690,080	144	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)島津製作所	85,000	79	取引関係強化のため
(株)横浜銀行	126,976	74	長期安定的な銀行取引関係の維持
稲畑産業(株)	70,000	67	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	51,000	24	長期安定的な銀行取引関係の維持
Nexpower Technology Corporation	2,000,000	20	取引関係強化のため
(株)日立製作所	20,000	15	取引関係強化のため
日本ピストンリング(株)	7,000	1	取引関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名
公認会計士の氏名等、所属する監査法人名
指定社員業務執行社員 齊藤 剛 あらた監査法人
指定社員業務執行社員 椎野 泰輔 あらた監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名
会計士補等 6名
その他 5名

⑦社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫種類株式に関する事項

イ. 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。A種種類株式には議決権がないため、単元株式数1株としております。

ロ. 議決権の有無および内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種種類株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	1	80	1
連結子会社	9	—	9	—
計	89	1	89	1

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、監査証明業務に基づく報酬として124百万円、非監査業務に基づく報酬として23百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、監査証明業務に基づく報酬として101百万円、非監査業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等でありま

す。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等でありま

す。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,603	57,669
受取手形及び売掛金	※4 59,525	46,341
商品及び製品	4,740	4,068
仕掛品	※7 28,548	21,392
原材料及び貯蔵品	10,640	8,892
繰延税金資産	1,471	1,774
その他	4,606	6,006
貸倒引当金	△564	△360
流動資産合計	153,569	145,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,603	79,614
減価償却累計額	△39,510	△41,103
建物及び構築物（純額）	41,093	38,511
機械装置及び運搬具	63,758	64,464
減価償却累計額	△47,389	△48,774
機械装置及び運搬具（純額）	16,369	15,689
工具、器具及び備品	13,999	13,779
減価償却累計額	△12,276	△12,393
工具、器具及び備品（純額）	1,723	1,386
土地	9,513	8,476
リース資産	1,717	1,270
減価償却累計額	△1,172	△757
リース資産（純額）	545	514
建設仮勘定	2,565	2,325
有形固定資産合計	※3,※6 71,808	※3,※6 66,901
無形固定資産		
のれん	89	-
リース資産	150	181
ソフトウェア	1,437	1,120
その他	3,703	3,709
無形固定資産合計	5,379	5,010
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,882	※1 4,130
差入保証金	1,804	1,936
繰延税金資産	2,204	2,384
その他	※1 4,722	※1 5,549
貸倒引当金	△78	△901
投資その他の資産合計	12,534	13,097
固定資産合計	89,720	85,008
資産合計	243,289	230,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 428,651	28,700
短期借入金	※ 382,750	※ 369,242
リース債務	653	338
未払法人税等	776	1,473
前受金	13,872	9,785
繰延税金負債	170	51
賞与引当金	1,051	1,043
役員賞与引当金	235	245
製品保証引当金	1,864	1,593
受注損失引当金	3,261	581
その他	※ 410,778	9,097
流動負債合計	144,061	122,148
固定負債		
社債	20	-
長期借入金	※ 323,358	※ 320,364
リース債務	759	648
繰延税金負債	1,431	1,850
退職給付引当金	12,057	-
退職給付に係る負債	-	11,759
役員退職慰労引当金	786	720
資産除去債務	337	340
その他	1,044	723
固定負債合計	39,792	36,404
負債合計	183,853	158,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	37,100	37,100
利益剰余金	△2,966	8,510
自己株式	△10	△10
株主資本合計	54,998	66,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	372
為替換算調整勘定	△13	1,925
退職給付に係る調整累計額	-	△1,389
その他の包括利益累計額合計	320	908
少数株主持分	4,119	4,856
純資産合計	59,436	72,238
負債純資産合計	243,289	230,791

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	163,351	173,878
売上原価	※2, ※3, ※4 126,389	※2, ※3, ※4 131,231
売上総利益	36,962	42,646
販売費及び一般管理費		
販売費	13,186	13,707
一般管理費	17,661	16,944
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 30,847	※1, ※2 30,651
営業利益	6,115	11,996
営業外収益		
受取利息	169	216
受取配当金	173	267
為替差益	1,226	765
受取保険金及び配当金	328	242
スクラップ売却益	158	1,100
持分法による投資利益	17	-
その他	1,050	1,110
営業外収益合計	3,120	3,699
営業外費用		
支払利息	1,562	1,257
持分法による投資損失	-	109
その他	1,409	945
営業外費用合計	2,971	2,311
経常利益	6,264	13,384
特別利益		
固定資産売却益	※5 105	※5 1,068
関係会社株式売却益	-	838
受取保険金	-	535
その他	178	31
特別利益合計	283	2,471
特別損失		
固定資産除却損	299	145
災害による損失	-	279
事業構造改善費用	※6, ※7 6,089	※6 133
その他	724	161
特別損失合計	7,112	718
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△565	15,137
法人税、住民税及び事業税	2,347	2,805
法人税等調整額	202	3
法人税等合計	2,549	2,808
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△3,114	12,329
少数株主利益	693	791
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,807	11,538

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3,114	12,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395	40
為替換算調整勘定	7,221	2,086
持分法適用会社に対する持分相当額	2	21
その他の包括利益合計	※7,619	※2,147
包括利益	4,505	14,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,261	13,515
少数株主に係る包括利益	1,243	960

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	22,100	845	△11	43,807
当期変動額					
新株の発行	7,500	7,500			15,000
資本金から剰余金への振替	△7,500	7,500			－
持分法の適用範囲の変動			△37		△37
連結範囲の変動					
連結子会社の決算期変更に伴う増減			33		33
当期純損失（△）			△3,807		△3,807
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	15,000	△3,811	1	11,190
当期末残高	20,873	37,100	△2,966	△10	54,998

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△48	△6,701	－	△6,749	4,128	41,187
当期変動額						
新株の発行						15,000
資本金から剰余金への振替						－
持分法の適用範囲の変動						△37
連結範囲の変動						
連結子会社の決算期変更に伴う増減						33
当期純損失（△）						△3,807
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381	6,688	－	7,069	△9	7,059
当期変動額合計	381	6,688	－	7,069	△9	18,249
当期末残高	333	△13	－	320	4,119	59,436

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	37,100	△2,966	△10	54,998
当期変動額					
新株の発行					
資本金から剰余金への振替					
持分法の適用範囲の変動					
連結範囲の変動			△62		△62
連結子会社の決算期変更に伴う増減					
当期純利益			11,538		11,538
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,476	△0	11,476
当期末残高	20,873	37,100	8,510	△10	66,474

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	333	△13	-	320	4,119	59,436
当期変動額						
新株の発行						
資本金から剰余金への振替						
持分法の適用範囲の変動						
連結範囲の変動						△62
連結子会社の決算期変更に伴う増減						
当期純利益						11,538
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1,938	△1,389	589	737	1,326
当期変動額合計	40	1,938	△1,389	589	737	12,802
当期末残高	372	1,925	△1,389	908	4,856	72,238

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△565	15,137
減価償却費	7,967	7,421
事業構造改善費用	6,089	133
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△491	626
賞与引当金の増減額(△は減少)	△156	23
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△350	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△661
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△17	83
製品保証引当金の増減額(△は減少)	108	△209
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△4,308	△2,636
受取利息及び受取配当金	△341	△483
支払利息	1,562	1,257
補助金収入	△456	△219
持分法による投資損益(△は益)	△17	109
売上債権の増減額(△は増加)	10,922	13,178
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,546	8,986
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,335	292
前受金の増減額(△は減少)	1,409	△4,345
未払消費税等の増減額(△は減少)	△926	△100
その他	3,575	△4,068
小計	31,216	34,522
利息及び配当金の受取額	348	554
利息の支払額	△1,538	△1,254
特別退職金の支払額	△4,855	-
法人税等の支払額	△2,815	△1,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,357	32,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,702	△898
定期預金の払戻による収入	1,577	658
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,787	△5,539
有形及び無形固定資産の売却による収入	359	1,989
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2867
関係会社株式の取得による支出	△128	-
関係会社株式の売却による収入	399	-
補助金による収入	598	360
その他	179	△461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,506	△3,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,354	△9,559
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△10,000	-
長期借入れによる収入	9,403	7,769
長期借入金の返済による支出	△16,958	△14,137
株式の発行による収入	15,000	-
リース債務の返済による支出	△1,338	△668
配当金の支払額	△1	△0
少数株主への配当金の支払額	△1,117	△266
その他	37	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,619	△16,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,616	500
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,849	12,808
現金及び現金同等物の期首残高	28,180	44,204
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	175	-
現金及び現金同等物の期末残高	※144,204	※157,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

連結子会社名は次のとおりです。

アルバック理工(株)

アルバックテクノ(株)

アルバック九州(株)

アルバック東北(株)

ULVAC Technologies, Inc.

アルバック機工(株)

アルバック販売(株)

アルバック・クライオ(株)

アルバック・ファイ(株)

ULVAC KOREA, Ltd.

ULVAC TAIWAN INC.

寧波愛発科真空技術有限公司

ULVAC SINGAPORE PTE LTD

愛発科真空技術(蘇州)有限公司

愛発科東方真空(成都)有限公司

愛発科自動化科技(上海)有限公司

愛発科天馬電機(靖江)有限公司

愛発科中北真空(沈陽)有限公司

愛発科(中国)投資有限公司

ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.

Physical Electronics USA, Inc.

タイゴールド(株)

Ulvac Korea Precision, Ltd.

Pure Surface Technology, Ltd.

ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED

ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.

アルバック成膜(株)

ULCOAT TAIWAN, Inc.

愛発科商貿(上海)有限公司

ULVAC Materials Korea, Ltd.

愛発科電子材料(蘇州)有限公司

愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司

なお、当連結会計年度において、日本リライアンス(株)の株式を売却したことにより、同社及びULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.並びに(株)RASについて、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 14社

非連結子会社名は次のとおりです。

ULVAC GmbH

ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY, CO., LTD.

ULVAC Materials Taiwan, Inc.

日真制御(株)

000 ULVAC

(株)イニシアム

ULVAC (THAILAND) LTD.

ULVAC CRYOGENICS (NINGBO) INCORPORATED

UF TECH, Ltd.

寧波愛発科精密铸件有限公司

アルバックエンジニアリング(株)

アルバックヒューマンリレーションズ(株)

愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司

(株)ファインサーフェス技術

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

(株)昭和真空

日本リライアンス(株)

ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

なお、当連結会計年度において、日本リライアンス(株)の株式を売却したことにより、同社及びULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. について、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(14社)及び関連会社(4社)については、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、寧波愛発科真空技術有限公司、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科中北真空(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司及び愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工(株)、ULVAC Technologies, Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN. BHD. の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当連結会計年度負担分として、支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

⑤ 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度の末日における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成26年7月1日に退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しております。これに伴い、過去勤務費用が789百万円発生しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が11,759百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,389百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、平成27年6月期の期首において利益剰余金が3,422百万円増加する見込みであります。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた158百万円は、「スクラップ売却益」158百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた368百万円は、「その他」として組み替えております。

- 3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた175百万円は、「その他」として組み替えております。

- 4 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた299百万円は、「固定資産除却損」299百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形及び無形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた359百万円は、「有形及び無形固定資産の売却による収入」359百万円として組み替えております。

a) 連結貸借対照表

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,989百万円	2,163百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	1,345	1,320

2 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
ULVAC GmbH	17百万円	53百万円 (EUR 377千)
アルバックヒューマンリレーションズ(株)	3	—

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
工場財団		
土地	504百万円	504百万円
建物及び構築物	3,884	3,690
機械装置及び運搬具等	13	10
計	4,401	4,204
土地	1,016	1,016
建物及び構築物	2,043	1,958
機械装置及び運搬具等	186	143
計	3,245	3,117

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	2,384百万円	2,052百万円
長期借入金	3,393	2,773
計	5,777	4,825

※4 期末日満期手形の処理

前連結会計年度の末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末残高から除かれている前連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
受取手形	340百万円	—百万円
支払手形	662	—
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	16	—

5 コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
当社は、銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額 50,000百万円
借入実行高	32,775	借入実行高 26,500
差引額	17,225	差引額 23,500

※6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

※7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
仕掛品	2,579百万円	—百万円

b) 連結損益計算書

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
従業員給料	6,978百万円	6,485百万円
賞与引当金繰入額	245	237
役員賞与引当金繰入額	235	249
退職給付費用	569	456
役員退職慰労引当金繰入額	123	147
減価償却費	1,201	1,244
旅費交通費	1,014	1,065
支払手数料	1,988	1,670
研究開発費	3,888	4,036
貸倒引当金繰入額	△100	653
製造部門による販売活動等支援費	5,588	5,500

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	4,989百万円	5,213百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、売上原価に含まれているたな卸資産評価損の金額は軽微であります。

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	△4,287百万円	△2,680百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	92百万円	180百万円
土地	10	888
その他	3	—
計	105	1,068

※6 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

棚卸資産評価損	5,398百万円
減損損失	691
合計	6,089

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

特定事業用設備の処分等にかかる損失	82百万円
特定事業にかかる棚卸資産評価損	51
合計	133

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
鹿児島県霧島市 他	遊休資産	機械装置及び運搬具 他	691

（2）減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、事業構造改善の一環として一部不採算製品・取引の見直しを行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、報告セグメントを基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングしております。

（4）回収可能価額の算定方法

遊休資産については、正味売却価額により評価しており、鹿児島県霧島市他の遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

c) 連結包括利益計算書関係

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	436百万円	26百万円
組替調整額	13	△2
税効果調整前	449	24
税効果額	△53	17
その他有価証券評価差額金	395	40
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7, 221	2, 086
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	21
その他の包括利益合計	7, 619	2, 147

d) 連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
A種種類株式	—	1,500	—	1,500
合計	49,355,938	1,500	—	49,357,438

（変動事由の概要）

A種種類株式の発行済株式総数の増加1,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	10,479	41	1,260	9,260

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 41株

自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式（当社株式）を保有していた持分法適用の関連会社が
持分法の適用範囲から除外されたことによる減少 1,260株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
A種種類株式	1,500	—	—	1,500
合計	49,357,438	—	—	49,357,438

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	9,260	32	—	9,292

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

32株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（*）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）（*）	基準日	効力発生日
平成26年 9 月26日 定時株主総会	A種種類株式	1,050	その他 資本剰余金	700,000	平成26年 6 月30日	平成26年 9 月29日

（*）当社定款に定められた累積条項に従い、平成25年 6 月期の配当額525百万円（1株当たり350,000円）と平成26年 6 月期の配当額525百万円（1株当たり350,000円）とを合わせた金額であります。

e) 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	44,603百万円	57,669百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△399	△658
現金及び現金同等物	44,204	57,012

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の売却時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,423百万円
固定資産	1,534
流動負債	△3,200
固定負債	△1,515
少数株主持分	△156
株式売却後の投資勘定	△278
その他	△10
株式売却益	838
株式の売却価額	1,635
売却した連結子会社の現金及び現金同等物	△769
差引:売却による収入	867

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

生産設備 (機械装置及び運搬具)、事務機器等 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,419	1,110	309
工具、器具及び備品	246	187	59
その他	6	6	0
合計	1,672	1,303	369

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	410	171	239
工具、器具及び備品	137	111	26
その他	0	0	0
合計	547	283	264

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年以内	216	80
1 年超	153	184
合計	369	264

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
支払リース料	267	228
減価償却費相当額	267	228

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
1 年以内	337	85
1 年超	170	144
合計	507	229

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、債権債務残高及び実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されていますが、適宜、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に営業取引に係る資金調達です。長期借入金及び社債については、主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利による契約となっております。また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しており、投機的取引は行わない方針です。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。デリバティブ取引は、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	44,603	44,603	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,525	59,525	—
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,172	440	(732)
②その他有価証券	1,358	1,358	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,651)	(28,651)	—
(5) 短期借入金	(69,249)	(69,249)	—
(6) 社債（*2）	(40)	(40)	(0)
(7) 長期借入金（*2）	(36,859)	(36,643)	216
(8) デリバティブ取引（*3）	(191)	(191)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内償還予定社債及び1年内返済予定長期借入金を含めております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	57,669	57,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,341	46,341	—
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,081	496	(585)
②その他有価証券	1,383	1,383	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,700)	(28,700)	—
(5) 短期借入金	(59,158)	(59,158)	—
(6) 長期借入金（*2）	(30,448)	(30,339)	109
(7) デリバティブ取引（*3）	13	13	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収までに1年以上要するものもありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（4）支払手形及び買掛金、（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

これらの時価については、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（7）デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	817
その他有価証券 (非上場株式)	535
合計	1,352

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	1,082
その他有価証券 (非上場株式)	583
合計	1,665

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,603	—	—	—
受取手形及び売掛金	59,525	—	—	—
合計	104,128	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,669	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,341	—	—	—
合計	104,010	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	69,249	—	—	—	—	—
社債	20	20	—	—	—	—
長期借入金	13,501	8,559	4,288	1,484	8,951	77
リース債務	653	287	254	130	46	41
合計	83,422	8,866	4,542	1,614	8,997	118

当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	59,158	—	—	—	—	—
社債	20	—	—	—	—	—
長期借入金	10,084	5,851	3,041	10,508	963	1
リース債務	338	326	159	86	44	33
合計	69,600	6,177	3,200	10,594	1,006	34

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,358	960	398
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,358	960	398
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1,358	960	398

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額535百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年 6 月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,383	962	420
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,383	962	420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1,383	963	420

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額583百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	3	0
合計	8	3	0

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	—
合計	3	2	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損63百万円を計上しております。減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年6月30日）

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成25年6月30日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,202	—	△115	△115
	ユーロ	86	—	△13	△13
	買建				
	米ドル	692	—	14	14
	ユーロ	10	—	0	0
	英ポンド	20	—	1	1
	韓国ウォン	1,387	—	△77	△77
合計		3,397	—	△191	△191

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成26年6月30日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,545	21	10	10
	韓国ウォン	610	—	8	8
	買建				
	米ドル	784	—	△5	△5
	英ポンド	45	—	0	0
合計		2,985	21	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年6月30日)

(1) 退職給付債務(百万円)	△21,728
(2) 年金資産(百万円)	10,804
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△10,923
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△378
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△755
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△12,057
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	△12,057

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(1) 勤務費用(百万円)	1,708
(2) 利息費用(百万円)	321
(3) 期待運用収益(百万円)	△88
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	87
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△25
(6) 退職給付費用(百万円)	2,004

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
2.0%

(3) 期待運用収益率
1.0%~2.5%

(4) 過去勤務債務の処理年数
10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,604百万円
勤務費用	1,130
利息費用	365
数理計算上の差異の発生額	1,612
過去勤務費用の発生額	776
退職給付の支払額	△262
退職給付債務の期末残高	21,226

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	9,817百万円
期待運用収益	213
数理計算上の差異の発生額	△157
事業主からの拠出額	1,719
退職給付の支払額	△213
年金資産の期末残高	11,379

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,194百万円
退職給付費用	318
退職給付の支払額	△178
制度への拠出額	△145
連結除外による減少額	△1,276
退職給付に係る負債の期末残高	1,912

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,994百万円
年金資産	△12,712
	10,282
非積立型制度の退職給付債務	1,477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,759
退職給付に係る負債	11,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,759

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,130百万円
利息費用	365
過去勤務費用の費用処理額	△81
期待運用収益	△213
数理計算上の差異の費用処理額	△2
簡便法で計算した退職給付費用	318
確定給付制度に係る退職給付費用	1,517

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	102百万円
未認識数理計算上の差異	1,514
合 計	1,617

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	7
現金及び預金	10
一般勘定	43
その他	2
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1%～3.8%

長期期待運用収益率 1.0%～3.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、66百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
繰延税金資産（流動）		
棚卸資産（未実現利益及び評価損等）	4,110百万円	2,281百万円
賞与引当金	329	288
製品保証引当金	462	339
貸倒引当金	331	370
受注損失引当金	1,286	230
未払退職金	2	—
固定資産除却損	18	—
その他	895	989
繰延税金資産（流動）小計	7,433	4,496
評価性引当額	△5,943	△2,690
繰延税金資産（流動）合計	1,490	1,806
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	4,290	—
退職給付に係る負債	—	4,055
役員退職慰労引当金	355	309
繰越欠損金	18,822	19,494
投資有価証券評価損	559	589
減価償却超過額	634	1,047
減損損失	3,889	2,985
その他	599	847
繰延税金資産（固定）小計	29,147	29,325
評価性引当額	△26,849	△26,829
繰延税金資産（固定）合計	2,298	2,496
繰延税金資産の合計	3,787	4,302
繰延税金負債（流動）		
貸倒引当金	△176	△74
その他	△12	△9
繰延税金負債（流動）合計	△188	△83
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△633	△564
在外子会社の留保利益	△632	△1,207
その他	△259	△191
繰延税金負債（固定）合計	△1,525	△1,962
繰延税金負債の合計	△1,713	△2,045
繰延税金資産の純額	2,075	2,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
法定実効税率		37.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		0.3
外国源泉税	税金等調整前当期純損失を	1.4
評価性引当額の増加	計上しているため注記を省	△12.8
在外子会社の税率差異	略しております。	△8.7
在外子会社の留保利益		4.8
その他		△4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業構成単位（ビジネスユニット）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「真空機器事業」及び「真空応用事業」を報告セグメントとしております。

「真空機器事業」は、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、太陽電池製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、巻取式真空蒸着装置、真空ポンプ、計測器などの製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

「真空応用事業」は、スパッタリングターゲット材料、制御システム関連、分析機器関連などの真空を応用した製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	127,282	36,068	163,351	—	163,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,253	1,511	3,764	(3,764)	—
計	129,536	37,579	167,115	(3,764)	163,351
セグメント利益	5,411	588	5,998	117	6,115
セグメント資産	193,163	48,233	241,396	1,893	243,289
その他の項目					
減価償却費	6,522	1,450	7,971	(5)	7,967
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,288	1,473	6,761	—	6,761

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	139,719	34,159	173,878	—	173,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,758	1,287	3,044	(3,044)	—
計	141,477	35,446	176,922	(3,044)	173,878
セグメント利益	8,437	3,581	12,017	(22)	11,996
セグメント資産	191,817	37,007	228,824	1,966	230,791
その他の項目					
減価償却費	6,063	1,375	7,438	(17)	7,421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,272	944	6,217	—	6,217

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
73,221	28,619	28,059	33,452	163,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	合計
56,285	8,225	6,922	376	71,808

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
74,270	43,160	29,169	27,279	173,878

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	合計
51,702	7,560	7,235	403	66,901

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	—	691	691

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
当期償却額	—	44	44
当期末残高	—	89	89

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
当期償却額	—	20	20
当期末残高	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	806円38銭	1,040円23銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△87円79銭	223円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	165円62銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、28円15銭減少しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,807	11,538
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	525	525
(うち優先配当額 (百万円))	(525)	(525)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,332	11,013
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,347	49,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	525
(うち優先配当額 (百万円))	(—)	(525)
普通株式増加数 (千株)	—	20,321
(うちA種種類株式 (千株))	(—)	(20,321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式1,500株	—

(重要な後発事象)

1. その他資本剰余金及び別途積立金の繰越利益剰余金への振替について

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、平成26年9月26日開催の定時株主総会に「剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これに伴い、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおりその他資本剰余金及び別途積立金の額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることとなりました。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 13,804,226,474円 |
| 別途積立金 | 30,206,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 44,010,226,474円 |
| (3) 効力発生日 | |
| 平成26年9月29日 | |

2. A種種類株式の一部取得及び消却について

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、下記のとおりA種種類株式の一部につき、当社定款第12条の2の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決定いたしました。

- | | |
|--|-------------------------------------|
| (1) 取得の理由 | |
| 種類株式に係る配当負担を軽減するとともに償還係数の上昇による償還金額の増加を抑制するため。 | |
| (2) 取得の内容 | |
| 取得先 | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合 |
| 取得株式の種類及び数 | A種種類株式 500株 |
| 1株当たりの取得価額 | 11,621,527.777円 |
| 取得価額の総額 | 5,810,763,888円 |
| (注) 取得価額は、払込金額の115%の額に日割による経過配当金相当額を加算したものであります。 | |
| (3) 取得及び消却の日程 | |
| 株主への通知日 | 平成26年9月10日 |
| 取得日 | 平成26年11月5日 |
| 消却日 | 平成26年11月5日 |
| (4) 消却後の発行済A種種類株式数 | |
| ①発行済株式総数 | 1,500株 (平成26年6月30日現在) |
| ②今回消却株式数 | 500株 |
| ③消却後の発行済株式数 | 1,000株 |
| (5) 消却後の純資産への影響額 | |
| 減少するその他資本剰余金の額 | 5,810,763,888円 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルバック機工㈱	第1回無担保社債	平成22年 3月25日	40 (20)	20 (20)	0.86	無担保社債	平成27年 3月25日
合計	—	—	40 (20)	20 (20)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	69,249	59,158	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,501	10,084	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	653	338	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,358	20,364	1.5	平成27年11月30日 から 平成31年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	759	648	—	平成27年7月1日か ら 平成34年2月1日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	107,519	90,593	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、原則として、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,851	3,041	10,508	963
リース債務	326	159	86	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,834	91,644	133,913	173,878
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,978	9,073	12,989	15,137
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,340	7,073	9,743	11,538
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	65.03	138.02	189.46	223.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.03	72.98	51.45	33.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,352	32,074
受取手形	※3,※43,224	※3757
売掛金	※334,306	※326,600
製品	1,314	1,332
原材料	4,127	3,010
仕掛品	16,925	10,146
前払費用	※3895	※3950
短期貸付金	※36,240	※33,696
未収入金	※32,838	※32,627
その他	※374	※3106
貸倒引当金	△788	△204
流動資産合計	94,507	81,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	※121,094	※119,620
構築物	542	463
機械及び装置	※112,088	※111,654
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	433	303
土地	※1,※67,053	※1,※65,973
リース資産	98	64
建設仮勘定	1,632	1,545
有形固定資産合計	42,945	39,626
無形固定資産		
特許権	1,204	1,615
ソフトウェア	1,094	790
電話加入権	22	22
その他	2,308	1,877
無形固定資産合計	4,628	4,304
投資その他の資産		
投資有価証券	1,788	1,813
関係会社株式	15,365	13,409
関係会社出資金	11,259	11,220
長期貸付金	※31,553	※31,037
長期前払費用	133	205
差入保証金	623	752
その他	851	1,490
貸倒引当金	△53	△823
投資損失引当金	—	△26
投資その他の資産合計	31,520	29,078
固定資産合計	79,093	73,008
資産合計	173,600	154,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 3,806	※ 3,274
買掛金	※ 28,769	※ 23,489
短期借入金	44,255	38,331
1年内返済予定の長期借入金	※ 11,215	※ 18,378
リース債務	402	67
未払金	※ 3,300	※ 2,811
未払費用	760	496
前受金	※ 6,452	※ 2,978
預り金	※ 2,770	※ 3,140
賞与引当金	258	236
製品保証引当金	883	713
受注損失引当金	3,047	521
設備関係支払手形	※ 314	※ 3144
その他	※ 3173	※ 3161
流動負債合計	106,104	84,737
固定負債		
長期借入金	※ 120,069	※ 118,803
リース債務	179	116
繰延税金負債	629	517
退職給付引当金	5,253	4,643
預り保証金	※ 3228	※ 3274
債務保証損失引当金	1	46
資産除去債務	165	165
長期末払金	553	288
固定負債合計	27,077	24,853
負債合計	133,180	109,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金		
その他資本剰余金	37,100	37,100
資本剰余金合計	37,100	37,100
利益剰余金		
利益準備金	529	529
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	980	886
別途積立金	30,206	30,206
繰越利益剰余金	△49,567	△45,425
利益剰余金合計	△17,853	△13,804
自己株式	△9	△9
株主資本合計	40,112	44,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308	349
評価・換算差額等合計	308	349
純資産合計	40,420	44,509
負債純資産合計	173,600	154,100

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	※584,401	※587,911
売上原価	※568,516	※571,184
売上総利益	15,885	16,727
販売費及び一般管理費	※115,278	※114,012
営業利益	607	2,714
営業外収益		
受取利息及び配当金	※58,765	※51,258
スクラップ売却益	※563	※51,001
受取賃貸料	※5369	※5352
その他	※51,388	※5585
営業外収益合計	10,586	3,197
営業外費用		
支払利息	※5983	※5807
賃貸資産経費	※2,※5300	※2,※5296
シンジケートローン手数料	368	198
その他	※5821	※5392
営業外費用合計	2,473	1,693
経常利益	8,720	4,218
特別利益		
関係会社株式売却益	28	—
補助金収入	175	—
固定資産売却益	※310	※3528
受取保険金	—	243
特別利益合計	213	771
特別損失		
事業構造改善費用	※66,089	—
関係会社株式売却損	110	254
災害による損失	—	144
固定資産除却損	※4259	※4135
その他	166	127
特別損失合計	6,624	659
税引前当期純利益	2,309	4,330
法人税、住民税及び事業税	831	376
法人税等調整額	△33	△95
法人税等合計	798	281
当期純利益	1,511	4,049

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20, 873	22, 100	－	22, 100	529	971	30, 206	△51, 070	△19, 364
当期変動額									
新株の発行	7, 500	7, 500		7, 500					
資本金から剰余金への振替	△7, 500		7, 500	7, 500					
準備金から剰余金への振替		△29, 600	29, 600	－					
固定資産圧縮積立金の積立						108		△108	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△100		100	－
当期純利益								1, 511	1, 511
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	△22, 100	37, 100	15, 000	－	8	－	1, 503	1, 511
当期末残高	20, 873	－	37, 100	37, 100	529	980	30, 206	△49, 567	△17, 853

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9	23,601	△53	△53	23,548
当期変動額					
新株の発行		15,000			15,000
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,511			1,511
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			361	361	361
当期変動額合計	△0	16,511	361	361	16,872
当期末残高	△9	40,112	308	308	40,420

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,873	－	37,100	37,100	529	980	30,206	△49,567	△17,853
当期変動額									
新株の発行									
資本金から剰余金への振替									
準備金から剰余金への振替									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						△94		94	－
当期純利益								4,049	4,049
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△94	－	4,143	4,049
当期末残高	20,873	－	37,100	37,100	529	886	30,206	△45,425	△13,804

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9	40,112	308	308	40,420
当期変動額					
新株の発行					
資本金から剰余金への振替					
準備金から剰余金への振替					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		4,049			4,049
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41	41	41
当期変動額合計	△0	4,049	41	41	4,090
当期末残高	△9	44,161	349	349	44,509

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～13年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当事業年度負担分として、支給対象期間に基づく当事業年度対応分の支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

(5) 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成26年7月1日に退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しております。これに伴い、過去勤務費用が789百万円発生しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定める同一の工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金の注記は、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める売上原価に含まれている受注損失引当金の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げ額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

- 1 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた63百万円は、「スクラップ売却益」63百万円として組み替えております。
- 2 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた10百万円は、「固定資産売却益」10百万円として組み替えております。
- 3 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損」及び「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた368百万円は、「関係会社売却損」110百万円及び「固定資産除却損」259百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、茅ヶ崎工場、超材料研究所、山武工場をもって工場財団を組成し、担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
土地	504百万円	504百万円
建物	3,884	3,690
機械及び装置等	13	10
計	4,401	4,204

上記担保に係る担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
1 年内返済予定の長期借入金	1,314百万円	1,402百万円
長期借入金	2,711	2,623

2 偶発債務

(1) 下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)		当事業年度 (平成26年 6 月30日)
ULVAC Technologies, Inc.	314百万円 (US\$ 3,155千)	ULVAC Technologies, Inc.	113百万円 (US\$ 1,100千)
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	300	ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	163 (JPY 160百万) (MYR 95千)
ULVAC GmbH	17	ULVAC GmbH	53 (EUR 377千)
アルバック成膜㈱	722	アルバック成膜㈱	420
アルバック東北㈱	2,803	アルバック東北㈱	2,346
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	375 (RMB 23百万)	愛発科電子材料(蘇州)有限公司	332 (US\$ 3,250千)
愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司	243 (RMB 15百万)	愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司	219 (RMB 13百万)
		愛発科真空技術(蘇州)有限公司	193
計	4,775	計	3,837

外貨建のものは期末日レートにより換算しております。

(2) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)		当事業年度 (平成26年 6 月30日)
アルバック東北㈱	1,914百万円	アルバック東北㈱	1,607百万円
寧波愛発科真空技術有限公司	12	ULVAC TAIWAN INC.	21
ULVAC TAIWAN INC.	20 (NT\$ 6,000千)	Physical Electronics USA, Inc.	104 (NT\$ 6,000千)
Physical Electronics USA, Inc.	28 (US\$ 283千)	アルバック・ファイ㈱	900 (US\$ 1,014千)
ULVAC Materials Korea, Ltd.	2		
日本リライアンス㈱	150		
アルバック・ファイ㈱	1,300		
計	3,426	計	2,631

外貨建のものは期末日レートにより換算しております。

※ 3 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
短期金銭債権	23,675百万円	22,284百万円
短期金銭債務	27,501	19,843
長期金銭債権	1,519	960
長期金銭債務	228	274

※ 4 期末日満期手形の処理

前事業年度の末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末残高から除かれている前事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
受取手形	1,135百万円	－百万円

5 当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
当社は、銀行 8 行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行 8 行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額 50,000百万円
借入実行高	32,775	借入実行高 26,500
差引額	17,225	差引額 23,500

※ 6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
土地	247百万円	247百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 販売費		
給料手当	396百万円	383百万円
賞与引当金繰入額	14	11
退職給付費用	37	28
旅費交通費	190	220
減価償却費	26	18
支払手数料	296	38
販売手数料	1,323	1,073
貸倒引当金繰入額	△68	217
製造部門による販売活動等支援費	4,610	4,479
(2) 一般管理費		
給料手当	1,125	961
賞与引当金繰入額	38	27
退職給付費用	98	63
支払手数料	1,396	974
研究開発費	3,302	3,221
減価償却費	489	524
旅費交通費	76	71

※ 2 賃貸資産経費

	前事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
減価償却費	202百万円	192百万円
固定資産税	86	86

※ 3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
土地	10百万円	180百万円
機械及び装置 土地		348

※ 4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
建物	8百万円	4百万円
機械及び装置	19	129
建設仮勘定	231	1

※ 5 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	36,155百万円	47,203百万円
仕入高	30,777	34,143
営業取引以外の取引高	9,786	2,303

※ 6 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

棚卸資産評価損 5,398百万円

減損損失 691

合計 6,089

当事業年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成25年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	440	△33
合計	473	440	△33

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	14,811
(2) 関連会社株式	81

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成26年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	496	23
合計	473	496	23

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	12,322
(2) 関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金	294百万円	337百万円
賞与引当金	97	83
製品保証引当金	333	252
受注損失引当金	1,149	184
棚卸資産評価損	3,556	1,696
固定資産除却損	18	—
その他	116	102
繰延税金資産（流動）小計	5,563	2,654
評価性引当額	△5,563	△2,654
繰延税金資産（流動）合計	—	—
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	1,913	1,639
役員退職慰労引当金	32	30
減価償却超過額	621	999
減損損失	2,404	1,821
繰越欠損金	15,797	17,282
株式評価損等	1,726	1,771
その他	160	147
繰延税金資産（固定）小計	22,654	23,689
評価性引当額	△22,654	△23,689
繰延税金資産（固定）合計	—	—
繰延税金資産の合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△546	△483
その他	△83	△34
繰延税金負債（固定）合計	△629	△517
繰延税金負債の合計	△629	△517
繰延税金資産の純額	△629	△517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 6 月30日)	当事業年度 (平成26年 6 月30日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△141.3	△12.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.4
評価性引当金の増減	102.8	△28.1
外国源泉税	35.5	7.2
その他	△2.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	6.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 7 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. その他資本剰余金及び別途積立金の繰越利益剰余金への振替について

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、平成26年9月26日開催の定時株主総会に「剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これに伴い、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおりその他資本剰余金及び別途積立金の額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることとなりました。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | |
| その他資本剰余金 | 13,804,226,474円 |
| 別途積立金 | 30,206,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | |
| 繰越利益剰余金 | 44,010,226,474円 |
| (3) 効力発生日 | |
| 平成26年9月29日 | |

2. A種種類株式の一部取得及び消却について

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、下記のとおりA種種類株式の一部につき、当社定款第12条の2の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決定いたしました。

- | | |
|--|-------------------------------------|
| (1) 取得の理由 | |
| 種類株式に係る配当負担を軽減するとともに償還係数の上昇による償還金額の増加を抑制するため。 | |
| (2) 取得の内容 | |
| 取得先 | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合 |
| 取得株式の種類及び数 | A種種類株式 500株 |
| 1株当たりの取得価額 | 11,621,527.777円 |
| 取得価額の総額 | 5,810,763,888円 |
| (注) 取得価額は、払込金額の115%の額に日割による経過配当金相当額を加算したものであります。 | |
| (3) 取得及び消却の日程 | |
| 株主への通知日 | 平成26年9月10日 |
| 取得日 | 平成26年11月5日 |
| 消却日 | 平成26年11月5日 |
| (4) 消却後の発行済A種種類株式数 | |
| ①発行済株式総数 | 1,500株 (平成26年6月30日現在) |
| ②今回消却株式数 | 500株 |
| ③消却後の発行済株式数 | 1,000株 |
| (5) 消却後の純資産への影響額 | |
| 減少するその他資本剰余金の額 | 5,810,763,888円 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42,074	155	243	41,986	22,366	1,493	19,620
構築物	1,905	5	6	1,903	1,440	82	463
機械及び装置	37,671	3,323	3,085	37,909	26,255	3,022	11,654
車両運搬具	171	—	2	169	166	2	4
工具、器具及び 備品	6,332	92	318	6,106	5,803	218	303
土地	7,053	—	1,080	5,973	—	—	5,973
リース資産	863	4	535	332	269	38	64
建設仮勘定	1,632	1,160	1,247	1,545	—	—	1,545
有形固定資産計	97,702	4,739	6,517	95,924	56,298	4,855	39,626
無形固定資産							
特許権	2,762	660	—	3,422	1,806	248	1,615
ソフトウェア	4,731	111	16	4,826	4,037	411	790
電話加入権	22	—	—	22	—	—	22
その他	2,316	452	867	1,901	23	16	1,877
無形固定資産計	9,832	1,222	882	10,171	5,867	675	4,304
長期前払費用	2,403	199	49	2,553	2,348	78	205

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	研究開発用設備	1,746百万円
	評価試験用貸与設備	1,171百万円
	ターゲット材料等生産設備	404百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	FPD・PV製造設備	1,046百万円
	電子機器製造設備	718百万円
	ターゲット材料等生産設備	547百万円

3. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」は、取得原価によって記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	841	1,014	829	1,027
投資損失引当金	—	26	—	26
賞与引当金	258	236	258	236
製品保証引当金	883	713	883	713
受注損失引当金	3,047	521	3,047	521
債務保証損失引当金	1	46	1	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	普通株式100株、A種種類株式1株、B種種類株式1株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月11日関東財務局長に提出

（第110期第2四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月13日関東財務局長に提出

（第110期第3四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年5月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第106期）（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成26年6月12日関東財務局長に提出

事業年度（第107期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成26年6月12日関東財務局長に提出

事業年度（第108期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成26年6月12日関東財務局長に提出

事業年度（第109期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成26年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 9 月26日

株 式 会 社 ア ル バ ッ ク

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 剛
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 泰 輔
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、平成26年9月26日開催の定時株主総会に「剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、A種種類株式の一部取得及び消却について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバックの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルバックが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 9 月26日

株式会社アルバック

取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齊 藤 剛
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	椎 野 泰 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバックの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、平成26年9月26日開催の定時株主総会に「剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、A種種類株式の一部取得及び消却について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。